

奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和2年2月18日(火) 16:10～:17:15

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (25名)

小野寺隆夫 佐藤郁夫 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩
千葉康弘 千葉敦 廣野富男 及川佐 菅原圭子 菅原由和 飯坂一也 高橋政一
加藤清 阿部加代子 中西秀俊 菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文 渡辺忠
及川善男

【欠席議員】 (1名)

瀨川貞清

【出席者】 小沢市長、及川副議長、田面木教育長、新田総務企画部長、高野政策企画課長

阿部政策企画課課長補佐、村上行政経営室主幹、菅野行政経営室副主幹

瀨川議会事務局長 桂田議会事務局次長 千田議会事務局議事調査係長

~~~~~  
【次 第】

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

奥州市行政経営改革プラン取組結果(中間評価)について

(2) 協議事項

奥州市議会基本条例の検証と見直しについて

4 そ の 他

5 閉 会  
~~~~~

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶 (略)

3 協議

(1) 説明事項

(小野寺議長) それでは早速協議に入ります。説明事項「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」について、当局から説明をお願いいたします。新田総務企画部長。

(新田総務企画部長) それでは、総務企画部の方から、第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の案について説明をさせていただきます。

この計画は、平成26年に国が制定しました「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、本市が地方創生に取り組むための基本目標、基本的施策、或いは取り組みの方法、方向性などをまと

めたものでございます。

第2期なります、市総合戦略の計画期間は令和2年度から6年度までの5年間とし、第1期の戦略に引き続きまして、市の総合計画の戦略プロジェクトであります人口プロジェクトの基幹計画として位置づけるとともに、社会情勢の変化に対応するため、重視しなければならない視点や新たな視点などを取り込みまして策定した計画でございます。それでは、詳細についてこの後、高野政策企画課長から説明させていただきますのでお聞きとりますようにお願いいたします。

(小野寺議長) 高野政策企画課長。

(高野政策企画課長) それでは私の方で説明をさせていただきたいと思います。

資料に入ります前に、まずここまでの経過、若干触れさせていただきたいと思います。第2期の総合戦略に当たりましては、今年度、国、県も総合戦略の見直しが行われておりまして、これと並行する形で取り組んで参っております。検討につきましては、総合計画の戦略プロジェクトに位置付けられているということで、総合計画審議会の方で3回にわたりましてご検討をいただいていたという経緯でございます。

また、その原案作りにつきましては、庁内の推進組織であります、奥州市の人口プロジェクト推進委員会、こちらの下部組織になります専門部会で検討をして原案を作って参ったというところでございます。原案づくりの参考といたしましては、国、県の基本方針はもちろんですが、市民アンケートを実施いたしますとともに、市政懇談会のテーマとしてご意見をいただくということ、それから、若い世代から意見を聞きたいということで「奥州市の将来を語る会」というのを開催いたしまして、広く多様な世代から意見聴取を努めてきたところでございます。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。資料の方、全体版と概要版を用意させていただきましたけれども、概要版の方で説明をさせていただきたいと思います。全体版の方は後程お目通しをさせていただきたいというふうに思います。

まず概要版の1ページになります。「1 はじめに」という部分でございますけれども、「(1)第2期奥州市まちひとしごと総合戦略の考え方」ということで、第2期総合戦略につきましては、国、県の総合戦略を勘案した上で、国と地方が一体となり切れ目なく取り組むための目標、それから施策の基本的方向、具体的な施策、これを取りまとめたものということをお話しております。

(2)の計画期間でございます。第2期総合戦略の計画期間は令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

(3)の市の総合計画との関係でございます。第1期総合戦略と同様に、市の総合計画の中の戦略プロジェクトの一つ、人口プロジェクトというふうに位置付けまして、その人口プロジェクトの取組みの基本が、この総合戦略になるというふうに位置付けております。

次に、2の「これまでの取組の成果と課題」についてであります。

(1)の「第1期総合戦略における人口目標の達成状況」ですけれども、第1期総合戦略の人口目標としておりました、社会増減、転入転出の差になります。それから、婚姻届の届出数、出生届出数、それから合計特殊出生率、これの推移について検証をしております。表は一番左が策定時点の数値となっております、それに対する最終年、令和元年度の目標値というのが一番右側になります。それで真ん中が、それに対する実績値ということで、平成30年度または公表されている直近の数値が記載されております。これを見ますと、一番上の社会増減と、それから一番下の合計特殊出生率につきましては、比較的目標値に近い数値となっておりますけれども、婚姻届出数とそれから出生届出数につきましては、現状維持していくという目標だったんですけれども減少傾向にあるという結果になっております。

(2)の「第1期市総合戦略における重要業績評価指標(KPI)の達成状況」でございます。第1期総合戦略では、42個のKPIを設定していたところですが、平成30年度時点の中間値に対しまして80%以上達成となっているというものが、42指標のうち32指標ありまして、個別の施策においては、達成された項目が多くあったというふうに捉えております。

(3)の「総括」の部分でございます。K P Iでありますとか、それから人口目標の中には、目標値に近い数値となっているものも多くあります。しかし、東京への一極集中が依然として続いている状況でございます。当市の大幅な人口減少の改善にも結びついていない状況でございます。人口減少の要因は様々であることから、対策も総合的、長期的な視点によることが必要でありまして、そのためにも常に改善をしながら、実効性のある施策を展開する必要があるというふうにもまとめておるところでございます。

3の、「第2期市総合戦略の目指すべき方向」についてであります。

1点目は「基本的考え方」ということで、地方創生は息の長い取り組みであるということから、第1期総合戦略で根づいた意識や取り組みをさらに確かなものにするために、第1期総合戦略の基本方針と基本目標、これは引き続き継承して参るということにしております。その中で、この右側の方に参りますけれども、重視する視点と、新たな視点というのを設けております。重視する視点は、若者に選択されるまち、それから地方創生を担う人材の育成、協働の取り組み、広域連携による取り組み、関係人口の創出・拡大、誰もが活躍できる地域社会の実現、この6つになっております。それから新たな視点は、Society 5.0の実現に向けた技術の活用と、総合計画・総合戦略と一体となったSDGsの推進という2つの視点を設けて、今後取り組みを進めるといふところにしたところでございます。この重視する視点と、新たな視点が、今後具体的な事業を組み立てる際のポイントになってくるといふふうに考えておるところでございます。

4の「第2期市総合戦略の基本目標・基本的施策」についてでございます。

ここでは第1期総合戦略から継承するといいたしました4つの基本目標が、赤い字で基本目標と表示されておりますし、あとはその下に位置付けられます基本的施策を、これ体系的に示したものでございます。

ちょっと2ページの方に進んでいただきたいと思います。これをさらに詳しく表記しましたのがこの2ページの方になります。この絵のちょっと見方でございますけれども、左側に縦に4つピンク色で並んだ表示がございますけれども、これが総合戦略の4つの基本目標になります。真ん中で黄色く表示してあるのが、基本目標の下にあります、基本的施策とその解説。一番右側、緑色で表示してあるのが、その基本的施策にさらにぶら下がっております黒いひし形で表示されているんですけども、これが主な施策ということになります。この主な施策のさらに後ろに括弧書きで表示されている部分がありますけれども、これが、この施策の重要業績評価指標K P Iと、いうことになります。

基本目標の1つ目、「安定した雇用と新しい産業の創出」では、基本的施策として、1 - とありますけれども、産業基盤の強化と新産業の創出。それからその下、1 - とありますけれども、地の利を活かした企業、企業誘致等による雇用拡大。それからその下1 - とありますけれども、観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化、この3つを挙げております。

1つ目の産業基盤の強化と新産業の創出では、右側の緑色の箱の方に参りますけれども、黒いひし形で、主な施策を3つ。地域産業の経営力、経営基盤の強化、それから、新規卒者、若年者の地元定着支援、地域雇用の確保、それから産学官連携の推進などを主な施策というふうにしております。さらにその施策に設定されているK P I括弧書きで書いてありますけれども、認定農業者である法人数、それから新規高卒者の管内就職率、産学官連携に取り組んだ件数、これらをK P Iとしているところがございます。

基本的施策の2つ目、地の利を生かした企業誘致等による雇用拡大では、主な施策として、地の利を生かした企業誘致等による雇用の拡大と工業団地の整備検討としております。K P Iといたしまして、誘致企業の数、これをK P Iとしております。

その下、観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化では、主な施策といたしまして、観光スポット、体験型観光による誘客促進、としておりまして、観光客の入り込み数をK P Iとして設定をしているところがございます。

大きな基本目標の2つ目になります。

結婚支援、子育て環境ナンバーワンでは、基本的施策としまして、2 - とありますけれども、出会いの機会の創出、それから2 - にあります、安心して子供を産み育てられる環境づくり、この2つを基本的な施策としております。

1つ目の出会いの機会の創出でございますけれども、主な施策といたしまして、結婚サポートセンター、「i - サポ」というふうな呼び方をしておりますけれども、この利用促進、それから民間団体と連携した結婚支援の推進としておりまして、K P Iを婚姻届出件数としております。

基本的施策の2つ目の、安心して子供を産み育てられる環境づくりについては、主な施策といたしまして、妊娠・出産・子育てを包括的に支援する体制の整備。周産期・小児医療体制の確保充実、子育て家庭にとって働きやすい環境づくりの推進としておりまして、K P Iとして出生届出件数、不妊治療の助成件数、待機児童数などとしております。

基本目標の3つ目になります。「体験を通じた奥州ファンの開拓」についてですけれども、基本的施策としまして、3 - とありますけれども移住定住の促進。それからその下、3 - ということで、移住者等の就業企業支援。それからその下、3 - ということで、交流人口・関係人口の拡大を挙げております。

1つ目の移住定住の促進の主な施策としましては、奥州の魅力を伝える様々な情報発信と移住者を受け入れる環境の構築を挙げておりまして、K P Iは、市の移住サイトの閲覧者の数、それから、相談等による移住者の数としております。

基本的施策の2つ目の移住者等の起業・就業支援には、東京圏からのU I Jターン者に対する起業・就業の支援を掲げておりまして、国・県と連携して取り組んでおります移住支援金によります移住者、これをK P Iに設定をしております。

3つ目になりますけれども、交流人口・関係人口の拡大についてですけれども、主な施策として、体験型観光やふるさと応援寄附等を契機とした交流、それから地域と多様な形で関わる関係人口の創出を掲げております。K P Iはふるさと応援寄附の件数、これを指標としているところでございます。

基本目標最後になります。4つ目です。「地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現」についてでございますけれども、基本的施策としまして、4 - にあります、生涯を通じた学習支援による人づくりの推進。4 - にあります、地域住民が主役となるまちづくりの推進。4 - にあります、災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進としております。

1つ目の、生涯を通じた学習支援による人づくりの推進では、主な施策として、子どもたちが地域の歴史・風土・文化等を学ぶ機会の確保と、地域への誇りを持った人材の育成としております。K P Iといたしましては、各種教育講座受講者数、地域リーダー養成講座の受講者数を挙げております。

基本的施策の2つ目、地域住民が主役となるまちづくりの推進についてでございますけれども、主な施策といたしまして、地域住民がまちづくりへ主体的に関わり活躍できる環境づくり。接続性の高い交通体系の構築。地域づくりを担う人材の育成を掲げております。K P Iとしては、協働の提案テーブルの開催件数としているところでございます。

基本的施策の3つ目、災害に強く、犯罪のない、安全・安心安全な地域づくりの推進には、施策といたしまして、自助・共助を生かした地域防災の忠実としておりまして、K P Iとして、自主防災組織率を掲げております。

以上が、2期戦略の基本目標と施策の説明になります。ちょっと前のページにまた戻っていただきたいと思っております。

5の「推進に向けた留意点」というところでございます。(1)市内の推進体制については、これまで同様に副市長を筆頭とします部課長級の職員による奥州市人口プロジェクト推進委員会、ここで推進していこうというふうに表示しております。

(2)は、市が定める各種計画との連携についてでございますけれども、人口プロジェクトが市内横断的な取組みでありますことから、各種個別計画とも相互に連携しながら進めていくと

いうことを記載しております。

(3)はPDCAサイクルの確立とKPIの検証ということで、毎年度KPIをきちんと検証しまして、常に事業の効果を見極めながら進めようというものでございます。この検証につきましては引き続き、総合計画審議会において確認をしていただこうというふうに考えております。

以上が、準備しました資料の説明となります。今後でございますけれども、今日この全員協議会を終了後に、ホームページ等を通じまして、パブリックコメントをスタートさせていただきたいというふうに思っております。議員の皆様からいただいた意見、或いは市民の皆様からいただいた意見を踏まえまして、最終的な総合戦略へと仕上げていきたいというふうに思っております。以上でございます。

(小野寺議長) ただいま説明いただきました点について、ご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。はい。小野寺満議員。

(小野寺満議員) 5番、小野寺満です。

すいませんが、第2期市総合戦略(案)の本冊の方、9ページに、基本的施策ごとの取組みの方向性とKPIがありまして、農・商・工・伝統芸産業などの産業基盤の強化と云々とあります。その中で文章なんですけれども、いきなり「前沢牛や江刺りんご」ということで文章が始まっておりますけれども、ここ最初に何とかひとめぼれとが入っていたらいいなということのお願いでございます。

実は皆様もご存知の通り、奥州市のひとめぼれは、食味ランキング特Aを23回獲得しておりますし、今年ももう少しで発表になるわけですが、さらには管内の2JAでおきまして、販売高一番、第1位という販売実績も起きてるわけですので、前沢牛、江刺りんご、知名度あるわけですが、やはり奥州市のひとめぼれも全国に名をはせておりますので、ぜひ付け加えさせていただければと思っております。以上です。

(小野寺議長) 高野政策企画課長。

(高野政策企画課長) ありがとうございます。こちら辺につきましては、もう少し内容を、それでは精査をさせていただきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 他に、12番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 12番、廣野富男議員です。2点だけ、数の確認だけさせていただきます。

2ページの、観光、安定した雇用と新しい産業の創出の3行目、右側KPIの部分です。観光スポットや体験型観光による誘客促進。一応、延べ人員であります。219万3,597から247万ですから、28万ですか。この28万の具体的な根拠ってというのはあるのかどうか、お願いをしたいと思っておりますし、あわせて下から4行目ですか。これも体験型観光やイベント、ふるさと応援寄附等を契機とした交流。これはふるさと応援寄附件数、1万2,064件から2万4,000ですから倍ですね。これは寄附件数ですから、今の寄附の倍を、この5年間で一応見込んだというふうに理解するのはいかがでしょうかお伺いいたします。

(小野寺議長) 高野政策企画課長。

(高野政策企画課長) それではお答えいたします。

観光入り込み客数につきましては、対前年度比2%増という形で推移していくという形を見込んで、最後はおおよその数字でまとめてあるんですけれども、247万という数字を目指したところでございます。

それから、ふるさと応援寄附ですが、奥州ファンをふやしていくという基本的な考え方がございまして、件数をあくまでも倍にするということでありまして、金額が必ずしも倍になるというわけではないというふうにちょっと理解をいただきたいと思っております。一人一人の寄附金額の額が必ずしも同じではないということで、あくまでも件数を目指していきたいという考え方でございます。以上でございます。

(小野寺議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) 例えば、観光客の入り込み数ですか。これ2%の伸びを見ていうことは、2%が伸びる事業とか、なんかその要素があつてのその2%なのか。ただ単純に過去の入

り込みの推移が2%なので、2%の伸びを見ているのかという部分をお尋ねしたいと思いますし、寄附件数、これも先ほどの商工支援の中でうたっている都市プロモーションの絡み、これが、これだけ件数を上げるという目標値にしているのか、期待値にしているのかそこら辺ちょっと、具体的な積算根拠があれば、教えていただきたいというふうに思います。

(小野寺議長) 高野政策企画課長。

(高野政策企画課長) 観光の数値につきましては、実績でいきますと大体はほぼ横ばいに近いような形の中で、インバウンドの数字だけが伸びているという形になっております。具体的な、今その策があるかということにつきましては、これから、そういった数値アップのための取組みを検討して参るということになりますので、現状では、それに対する具体的な取組みはまだないということでございます。

ふるさと応援の寄附件数につきましては、奥州市がっております様々な特産品等につきましてはまだまだポテンシャルが高いものだというふうに思っておりますし、手法につきましては、いろいろ、今、楽天さんを含め業者さんを通してやってるわけですが、そういったところとの繋がりをふやしていくという中で、さらに件数をふやしていくことは十分見込まれると考えておりますので、もちろん大きな目標ではございますけれども、これを目指していきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。はい。19番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 19番、阿部加代子です。

2ページのところの、妊娠・出産・子育てってところで、周産期の関係なんですけれども、中部病院でも産婦人科の先生がいらっしゃらなくなるっていうか引き上げが始まるようで、ちょっと心配ですので、こういうふうになきゃいけないっていうのはもちろんわかるんですけども、実態として、どうなのかなっていうところがちょっとあるのですけれども、こういうふうになきゃしょうがないということなのか、お伺いします。

(小野寺議長) 小沢市長。

(小沢市長) 諦めるつもりはないんですけど、極めて厳しいというのが現実です。働き方改革と言われておるところの医療分野では、救急救命と周産期は極めて厳しい状況になるんだろうなと言われております。といいますのは、365日24時間体制で対応しなければならない。

一方、働き方改革とすれば、週2日休んでいただく。平日においても、一定の労働時間を厳守していただくということになりますと、これは産婦人科学会で、正式に言われている部分ではないんですけども、周産期センターなるものをもし用意したとするとすれば、最低でも産婦人科医が8名から10名欲しい。ぎりぎりでも6人は欲しいよというような話です。

それにとどまらず、小児科、それから助産師さん、そしてナース、その部分ってなると、本当に大変な数ということで、岩手県で1つつくれるがどうかというようなレベルからすると、周産期っていうのはどうなんだっていうと苦しいとこでありますけど、やはりここは標榜し続けたいと、目標として頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

特に、今すぐということではなくても、将来的には何らかの形で国に働きかける等々の手だてをしながら、その間、例えば、産後において、新しいママさんのメンタルケアをするとか、或いは、お1人お1人の赤ちゃんのところを訪問して、今もやってるんですけども、丁寧に、その育て方とか悩み事を聞き取って、安心して奥州市で子どもを育てられる体制づくりっていうのは、これは今もできておりますし、これからもそれを充実させていくことはできるだろうと。

いずれそれからあとは民間の産婦人科を開業してるクリニックと、県病等の連携の中で、定期的な研修は地元でやって、最終1か月前になったら、これまだ全然検討してないんですけども少し考えてるのは、安心に出産できる機能を持った病院の近くに、広域で、住まれる場所を用意して、ご本人とお母様が一緒に、定額で安心して、何かあったらすぐ歩いていけるような場所っていうような、そういうふうな出産準備に関わる応援なんていうようなことも、真剣に考えていかなければならないなっていうふうに思っているところなんです。

また、ここを標榜した部分でありますので、具体的には今言った通りになるかどうか

ませんが、少なくとも、今ある部分、病後児の保育であるとか様々な部分で、市が他に比べても充実しているところは、レベルを落とさず充実させていく。そして、本当に産むというふうな部分については、これは県、或いは国への働きかけによって、いかにその対応ができるかというところを模索しつつ、その状況をきちとした上で、奥州市に生活するお母さんたちが安心できるような状況を作るための努力をしていきたいというふうに考えて、ここは苦しいから上げないではなく、苦しいけどこのところを何とかしたいという思いを込めて、記載をさせていただいたというふうにご理解をいただければと思います。お医者さん以外の部分であれば、やり方はいろいろまだまだあるものと考えております。

(小野寺議長) 他にございませんか。はい。13番、及川佐議員。

(及川佐議員) 人口減少のことなんですけれども、概要版ですと、社会増減で、策定時26年は373のマイナス。直近では295。目標値280、令和元年度。こういう概要版の何ページかな。1ページに書いてありますけれども、人口減少、なかなかこれ簡単にいかないことはわかるんですけども、どうしても増える。高止まりってというか、そんなに少なくなるということを比較的、人口が、例えば、江刺は岩谷堂とか、あとは山間地の場合はかなり減っているのが現実で、スピードなかなか落とせないんですけれども。この出した数字の根拠ってというのは、地域的なバランスも考えて、この人口減少の目標を出したのかどうか。ちょっとそれをお伺いしたいと思います。

(小野寺議長) 高野政策企画課長。

(高野政策企画課長) 人口数の目標値につきましては、今、2060年を目標とした人口ビジョンっていうのを作っております、そのいわゆる中間値として目標設定をして掲げております。ですので、地域別の分析までをして掲げた目標にはなっていない状況でございます。以上でございます。

(小野寺議長) 高橋浩議員。

(高橋浩議員) 質問いたします。推進に向けた留意点の中の1、庁内推進体制というところ、先ほども話題になりました都市プロモーション課。特に、基本目標の2ですとか3の辺り、全体通じてでもですけど、都市プロモーション課がどのような関わりを持つのか。もしくは、都市プロモーションはまた別な形になるのか。その辺り質問いたします。

(小野寺議長) 高野政策企画課長。

(高野政策企画課長) この戦略の見直しに当たって、次に具体的な事業というのはまたこれから立ち上げる形になるんですけれども、全体といたしましては、具体的に組織をまず見直して、その中で積極的に取り組もうという部分が、プロモーション課になります。

ですので、先ほど重視する視点ということでお話しました中で、特に国県の方も、今回の総合戦略の見直しの中で、関係人口、いわゆる、中央の人たちが積極的に地域、地方に関わってくれる人をふやしていくというようなことを大きな方針としておりますので、当市もそこを積極的にやっていこうということで、このプロモーション課を立ち上げたという経緯がございます。以上でございます。

(小野寺議長) 他にございませんか。それでは の「第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)」については以上とさせていただきます。

説明者入れ替えのため、暫時休憩します。

再開いたします。

「奥州市行政経営改革プラン取組結果(中間評価)」について、当局から説明をいただきます。新田総務企画部長。

(新田総務企画部長) 引き続き、総務企画部の方から、奥州市行政経営改革プラン取組結果の中間評価について説明をさせていただきます。

このプランは、第2次奥州市行財政改革大綱の後継計画といたしまして、平成29年3月に作成したものでございます。職員や組織、資産、資金、情報など、市の経営資源を最大限に活用した公民連携のパートナーシップ型のまちづくりを基本理念といたしまして、4つの目標と118の実施項目を定めて推進しているところでございます。計画期間は平成29年度から令和3年度までの5年間でございますけれども、本プランの中間年度を迎えまして、これまでの取組

結果を、成果指標によって示しつつ課題を明らかにするとともに、プラン後期の実効ある取組みにつなげるために、中間評価を行ったものでございます。詳細についてはこの後、行政経営室の村上主幹より説明させていただきますので、お聞き取りくださいますようお願いいたします。

(小野寺議長) 村上行政経営室主幹。

(村上行政経営室主幹) 行政経営室の村上幸男です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは本日資料を2つ用意しておりますが、1つ目の取組結果中間評価という方の資料を用いてご説明させていただきます。2つ目の実施事業一覧につきましては、ご覧いただければというふうに思います。

では取組結果の中間評価の方をお開きください。資料めくっていただきまして1ページ目をお開きください。こちらの方、1、奥州市行政経営改革プランの概要と中間評価については、先ほど部長の方から説明ありましたのでこちらの方は省略いたします。

2、個別の取組内容と成果及び課題。本プランは4つの目標をもとに、118の取組項目を掲げております。こちらの118の取組項目、具体が2つ目の資料の方に掲載されております。平成29年度から2か年を目標年度とした取組項目は44項目ありますが、当該年度までに達成した項目は23となっており、達成率は52%にとどまっております。約半数の取組みが、目標年度までに未達成で、継続して、その達成に向けた取組みを進めております。各年度の項目数は、こちらの表に示してある通りでございます。以下、主な取組内容とその成果、達成に向けての課題などについて、4つの目標ごとに記載しておりますので、ご説明をいたします。

2ページ目をお開きください。目標1、職員の意識改革と組織の適正化についてであります。取組内容の 人材育成と能力開発につきましては、市では奥州市人材育成基本方針に基づきまして、コンピテンシー能力開発研修などの職員研修に取り組んでおります。職員の事務処理能力の向上、或いは企画立案能力の開発に努めました。またリスクマネジメントにつきましても強化を図るために、31年度より各部長級で構成するリスクマネジメント会議を開催し、重大インシデント情報の共有、再発防止等に努めておるところでございます。

効率的な組織づくりという観点です。こちらは多様化する市民ニーズに対応するため、効率的で機動性のある行政組織の再編を行っております。以下表に示してあります通り、年度ごとにこのような形で、行政組織の再編を行っているという状況でございます。

3ページの方をお開きください。(2)成果(指標)及び課題ということでございます。こちらの表に示してあります通り、指標としましては、人事評価制度の状況ということで指標を設定しております。こちらを見ますと、下の欄の業績評価につきましては着実に効果を上げている一方、上の段の能力評価が目標数値に対して停滞傾向にあります。今後は職員個々の能力開発に向けた各種研修メニューの拡充に努めるなど、職員の意識改革と資質向上につなげていく必要があるということでございます。

続きまして目標2でございます。行政サービスの質の向上です。取組内容の 、市民サービスの充実というところ です。ICT技術等を活用しまして、RPA技術を導入した業務の効率化について現在取組みを進めております。一方、マイナンバー制度を活用した窓口サービスの合理化につきましては、マイナンバーカードの普及率、令和2年1月現在で、奥州市11.6%となっておりますが、全国平均と比較して低い状況になっているという状況でございます。

アウトソーシングの推進です。こちら、市の公共施設の指定管理者制度の導入状況ですが、平成28年度の134施設から、令和元年度には169施設に増加しております。その中身といたしましては、30地区の地区センターへの制度の導入が完了したほか、放課後児童クラブについても、制度の導入が進んだことによるものでございます。こちらの方も、より適切に指定管理する制度が導入されるよう、今後とも、施設の運営の見直し等を図っていく必要があるということでございます。

4ページにお進みください。 の項目として、行政評価の見直しでございます。こちらの方も、市の方ではこれまでも事業の必要性、有効性、費用対効果等の視点から、毎年度行政評価事務事業評価を行って事業の改善に努めております。こちらについては市のホームページでも

公表いたしまして、その透明性の確保に努めているという状況でございます。

(2)これらの成果(指標)及び課題についてでございます。情報技術につきましては、積極的に行政事務改善に生かすべく取組みを進めています。今後はマイナンバーカードの活用、マイナポイントの導入でありますとか新たな技術進展の動向なども意識しながら、市民サービスの向上に向けた取組みを強化していく必要があります。また、指標には、公共施設の民間運営率を指標として掲げております。こちら目標に対して下回っている状況でございます。今後は新たな指定管理者制度導入施設の検討を行うとともに、全国各地で取り組まれているPPP或いはPFI手法による民間活力の導入などについても積極的に検討していく必要があると考えております。

続きまして目標3です。財政基盤の確立の項目です。

(1)の内容のうち、財源の確保の取組みについてです。自主財源の確保という取組みで、本市のふるさと納税については着実な伸びを見せております。ふるさと納税制度につきましては、自主財源の確保に資するほか、地場産品の振興、市のPR効果等々にも大きく寄与することから、さらなる取組みの強化が求められています。5ページの方に進みますと、そちらのふるさと納税の実績の推移というのを掲載してございます。

事務事業の見直しということでございます。取組項目に記載されております、チャレンジデー、環境フォーラムの見直し等について、現行のプランに搭載されている事務事業の見直し、補助金の整理合理化は概ね順調に進んでいるものの、市の財政の収支均衡は図られていないという状況になっております。

公共施設等の総合的な管理ということですが、プランに搭載されている公共施設の民間移譲につきましては、観光関連施設を中心に、その進捗に遅れが生じているという状況でございます。それに対応するという意味も込めまして、現在、個別施設計画の検討を進めているところでございます。令和2年度中の策定完了を予定しているところでございます。また、市町村合併前の公共施設のうち、幼保施設につきましてはその再編統合が進んでいるものの、その他の公共施設については、個別施設計画で方向性の確立が求められております。今後、公共施設の維持更新費用は、多額の財政負担が伴うこととなりますので、将来人口予測やまちづくりに配慮した個別施設計画に基づいて、計画的な統廃合を実現していく必要があると考えております。

財務状況の長期的な管理についてでございます。現行の財政計画に対しまして、財政運営の実態が大きく乖離をみせているということで、新たな財政計画を策定することとしています。この策定に当たりましては、新たな事務事業の見直しや、歳入確保対策なども見込んだ検討を進めているところでございます。

6ページの方にお進みください。こちらの成果(指標)及び課題です。実質公債費比率と将来負担比率について成果指標として掲げておりますが、実質公債費比率については上昇傾向にあり、県内他市町村と比較しても高い水準にあることから、公債費の縮減に一層努める必要があります。また、下のグラフ、こちらの方は、2月5日の財政健全化の全員協議会の説明でも説明したグラフでございますが、交付税の減少に合わせて、財政調整基金の減、急激に減らしているという状況にあります。こちらの対応もこれから行っていく必要があるということでございます。

では7ページの方に進んでいただきまして、これらの状況から、財政基盤の確立は急務の課題となっており、現在、財政健全化に向けた取組みの検討を行っているところであります。今後は、市民サービスを維持しつつも、抜本的な事務事業の見直しや、公共施設の再編統合を進め、新たな財政計画との整合性を図りながら、本プランと一体となった財政健全化の取組みを進めていく必要があります。

目標の4つ目です。市民参画と協働の推進です。取組み内容の市民及び地域力の活用というところでは、地区センターの地元運営の確立、指定管理者制度の移行が平成30年度をもって全30地区で完了いたしました。地区センターを拠点に、今後より一層の地域づくり活動の進展が期待されております。一方、地域やまちづくりの課題に対し、地域団体及び行政がともに英知を出し合い解決するための「協働の提案テーブル事業」は、年々その実現数が減少してお

りますということで、(2)の指標、こちらの方、協働の提案テーブル事業実現数を掲げておりますが、この表でも明らかな通り、実現事業数の実績が減少しているという傾向にございます。

これらに対応するために、この協働の提案テーブル事業活性化させるため、市民公益活動団体相互の連携を深めることに加えて、団体と地域を結びつけるための取組みを実践すること、或いは町内全体での協働意識の醸成などに努め、本テーブルの有効活用に努めていく必要があります。

最後8ページでございます。以上の個々の取組みを踏まえまして、中間評価の総評とプランの後期に向けてということでございます。

(1)中間評価の総評ということです。1ページ目で触れましたように、本プラン前期2か年の達成状況は、項目数で言えば、達成割合が50%を超えておりますが、その内容を見ると、温泉施設、宿泊施設、市内3スキー場といった観光施設の民間譲渡など、市町村合併以降の大きな課題の大きな未達成となっております。奥州市誕生以降、第1行革、第2次行革におきまして、継続的に行財政改革に取り組んで参りましたが、職員数や、職員給与の削減による人件費の抑制策が先行し、並行して手をつけてこなければならなかった観光施設の民間移譲は先送りされ、今次の後継プランにおいても、なおその達成が思うように進んでおりません。こと、観光施設の民間移譲は、総論としては理解しても、各論になると関係者や地域住民等の思い入れが強く、理解を得るのに時間を要しているのが実情です。しかしながら、公共と民間の本来の役割を考えれば、観光施設の民間移譲はやり切らなければならない取組みであると認識しております。

以上のような本プラン取組みの中間評価を踏まえまして、プラン後期に向けて、最優先に取り進むべき課題は、財政基盤の確立であります。本市の財政状況は、7ページでも示しましたように、実質公債費比率が上昇傾向にある中、また、市町村合併10年経過後の普通交付税等の減額が進む中で、財政調整基金を大幅に取り崩しての予算編成となっております。このような状況のもと、将来予想される人口減少社会の到来を見据えて、本市の適正な行政水準を見定め、現行プランには搭載されていない使用料・手数料や減免基準の見直し、職員の定員適正化や時間外手当の削減など、実効性のある新たな改革項目の追加も検討していかなければなりません。歳入規模にみあった歳出構造に転換することが、本市の持続可能な財政運営には必須でありますので、まずは市の総力を挙げて、財政基盤の確立に取り組んでいかなければなりません。今後とも多くの市民に対し、現状を理解していただけるよう、適切に情報を公開しながら、より丁寧な説明と対応を行っていく考えであります。

以上で説明を終わりますが、今ご説明したプラン後期に向けての3行目、7ページと書いておりましたが、こちら6ページの間違いでございました。大変失礼いたしました。

(小野寺議長) はい。ただいま説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。はい。

それでは奥州市行政経営改革プラン取組結果(中間評価)については、以上とさせていただきます。

(2) 協議事項 (略)

4 その他 (略)

5 閉会 (略)

第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）【概要版】

1 はじめに

(1) 第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期市総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、岩手県における「次期ふるさと振興総合戦略」を勘案したうえで、国と地方が一体となり、切れ目なく継続して取り組むための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

(2) 計画の期間

第2期市総合戦略の計画期間は、令和2年度から6年度までの5か年間とします。

(3) 奥州市総合計画（2017～2026）との関係

第1期市総合戦略に引き続き、第2期市総合戦略に掲げる基本的施策を、市総合計画の戦略プロジェクト「人口プロジェクト」の取組の基本として推進していくこととします。

2 これまでの取組の成果と課題

(1) 第1期市総合戦略における人口目標の達成状況

| | 策定時 (平成26年度) | 直近値 (平成30年度) | 目標値 (令和元年度) |
|---------|-----------------|-----------------|----------------|
| 社会増減 | △373 | △295 | △280 |
| 婚姻届出件数 | 503 | (H29年度) 398 | 490 |
| 出生届出数 | 839 | 670 | 836 |
| 合計特殊出生率 | 1.52 | 1.68 | 1.70 |

(2) 第1期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標（KPI）全42指標のうち、平成30年度末時点において目標値に対し順調に推移していると推察される割合は32指標で76.2%、やや遅れ以下は10指標で23.8%でした。

(3) 総括

KPIは概ね順調に推移しており、人口目標も社会増減、合計特殊出生率は目標に近づいていますが、東京一極集中が依然として続き、人口減少の大幅な改善に結びついていません。人口減少の要因は様々であり、総合的・長期的な取組を行いながらも、常に改善し実効性のある施策展開を図る必要があります。

3 第2期市総合戦略の目指すべき方向

(1) 基本的考え方

地方創生は、地域に活力を取り戻していくための息の長い取組であり、第1期市総合戦略で根付いた意識や取組を、より充実させるべく、第2期市総合戦略における基本方針・基本目標は第1期の内容を継承しています。

(2) 重視する視点、新たな視点

施策の展開に当たって、社会情勢の変化や当市の強みや弱みを考慮しながら、以下の6つの重視する視点と、2つの新たな視点を踏まえて推進します。

| | |
|--------|---|
| 重視する視点 | ①若者に選択されるまち ②地方創生を担う人材の育成 ③協働の取組 |
| 新たな視点 | ④広域連携による取組 ⑤関係人口の創出・拡大 ⑥誰もが活躍できる地域社会の実現 |
| 新たな視点 | ①Society5.0の実現に向けた技術の活用 |
| 新たな視点 | ②総合計画・総合戦略と一体となったSDGsの推進 |

4 第2期市総合戦略の基本目標・基本的施策

基本目標1 安定した雇用と新しい産業の創出

- 基本的施策①農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出
- 基本的施策②地の利を活かした企業誘致等による雇用拡大
- 基本的施策③観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化

基本目標2 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ

- 基本的施策①出会いの機会の創出
- 基本的施策②安心して子どもを産み育てられる環境づくり

基本目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓

- 基本的施策①移住・定住の促進
- 基本的施策②移住者等の就業・起業支援
- 基本的施策③魅力ある奥州市の地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大

基本目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現

- 基本的施策①生涯を通じた学習支援による、人づくりの推進
- 基本的施策②地域住民が主役となるまちづくりの推進
- 基本的施策③災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進

5 推進に向けた留意点

(1) 庁内推進体制

第2期市総合戦略の施策は「奥州市人口プロジェクト推進委員会」により全庁的な体制で推進していきます。

(2) 各計画との連携

第2期市総合戦略は各種個別計画と相互に連携・補完しながら取り組みます。

(3) PDCAサイクルの確立とKPIの把握

厳しい財政状況のなか、限られた資源を有効活用するため、PDCAを意識しながら優先度や効果、効率性などを総合的に判断し、有効な手段を検討していきます。

【概要版別紙】 第2期市総合戦略案における基本目標・基本的施策と主な施策・KPI

| 基本目標 | 基本的施策と取組の方向性 | 主な施策・KPI（重要業績評価指標） |
|---|--|---|
| 基本目標1 安定した雇用と新しい産業の創出 | 1-①農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出 産業基盤の強化、起業促進、魅力ある商店街形成、新産業創出などにより、雇用の維持・拡大を図ります。特に新規就農者・担い手への支援・育成を図るほか、スマート農業の導入など、持続可能な農業経営となるよう支援します。 | ◆地域産業の経営力・経営基盤の強化（認定農業者である法人数100法人⇒110法人） ◆新規学卒者・若年者の地元定着支援、地域雇用の確保（新規高卒者の管内就職率46.2%⇒50.0%） ◆産学官連携の推進（産学官連携に取り組んだ件数10件⇒15件） |
| | 1-②地の利を活かした企業誘致等による雇用拡大 広域交通の要衝である地の利を活かし、企業誘致等を推進し、雇用の拡大を図ります。 | ◆地の利を活かした企業誘致等による雇用の拡大と工業団地の整備検討（誘致企業数(累計)5社⇒10社） |
| | 1-③観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化 奥州湖を中心とした焼石岳周辺の観光地化を進めるとともに、市内の豊富な観光スポットや市ならではの体験型観光など、優れた観光資源を効果的にPRし、国内、海外からの誘客の促進を図ります。 | ◆観光スポットや体験型観光による誘客促進（観光客入込数(延べ人数)2,193,597人⇒2,470,000人） |
| 基本目標2 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ | 2-①出会いの機会の創出 県、市町村、民間団体等が連携して運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンターの利用促進を図るとともに、出会い創出や婚活イベントの企画・運営団体等をサポートし、「出会い」の機会を拡充します。 | ◆結婚サポートセンターの利用促進 ◆民間団体と連携した結婚支援の推進（婚姻届出件数(年間)398件⇒378件） |
| | 2-②安心して子どもを産み育てられる環境づくり すべての子どもが健やかに育ち、また、誰もが安心して産み育てることができるよう環境の整備等を図り、社会全体で子どもを育てられる地域づくりを進めます。また、子育てしながら働きやすい環境づくりを支援します。 | ◆妊娠・出産・子育てを包括的に支援する体制の整備（出生届出件数(年間)670人⇒750人） ◆周産期・小児医療体制の確保充実（不妊治療の助成件数(年間)76件⇒85件） ◆子育て家庭にとって働きやすい環境づくりの推進（保育施設における待機児童数(各年度10月1日現在)50人⇒0人） |
| 基本目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓 | 3-①移住・定住の促進 移住希望者の様々なニーズに応じた情報発信、移住に対する期待や不安に対するきめ細やかな相談体制の強化等により、奥州市への移住・定住を促進します。 | ◆奥州の魅力伝える様々な情報発信（市移住サイトの閲覧数58,259件⇒64,084件） ◆移住者を受け入れる環境の構築（相談等による移住者数(累計)26人⇒170人） |
| | 3-②移住者等の就業・起業支援 グリーン・ツーリズムなど、受け入れ団体と連携した農業体験や、空き家や田舎空間での新しいワークスタイルの提案などのほか、UIターン者に対する補助制度等により、若い世代が安心して移住・定住できる取組を進めます。 | ◆東京圏等からのUIターン者に対する起業・就業の支援（移住支援金による移住者数0人⇒14人） |
| | 3-③魅力ある奥州市の地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大 観光、ふるさと応援寄附等のサイトを通じた魅力発信のほか、市民・事業者・行政の協働による風景の保全、観光資源の掘り起こしにより、交流人口の増加施策を推進します。また、関係人口の拡大を目指します。 | ◆体験型観光やイベント、ふるさと応援寄附等を契機とした交流（ふるさと応援寄附件数12,064件⇒24,000件） ◆地域と多様な形で関わる関係人口の創出 |
| 基本目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現 | 4-①生涯を通じた学習支援による、人づくりの推進 生涯学習環境の充実により地域をつくる人づくりを推進します。特に子どもたちについてふるさとに対する愛着や地域への誇りを持ちながら、ダイバーシティ感覚を身につけたたくましく創造力のある人材となるよう、育成を進めます。 | ◆子ども等が地域の歴史・風土・文化等を学ぶ機会の確保（各種教育講座受講者数99,917人⇒100,000人） ◆地域への誇りを持った人材の育成（地域リーダー養成講座受講者数2,145人⇒2,200人） |
| | 4-②地域住民が主役となるまちづくりの推進 地域住民が主体的にまちづくりに参画できる基盤、機運づくりを進め、市民と行政の協働によるまちづくりを目指します。 | ◆地域住民がまちづくりへ主体的に関わり活躍できる環境づくり（協働の提案テーブル開催案件数19件⇒20件） ◆接続性の高い交通体系の構築 ◆地域づくりを担う人材の育成 |
| | 4-③災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進 自主防災組織の育成支援や防犯啓発など、常日頃から、災害に備え、防犯活動を推進し、災害に強い、犯罪のない地域づくりを目指します。 | ◆自助・共助を活かした地域防災の充実（自主防災組織率95.1%⇒100.0%） |

令和2年2月18日市議会全員協議会資料
総務企画部政策企画課

第2期

奥州市まち・ひと・しごと

創生総合戦略（案）

令和2年2月



奥州市

目次

| | |
|--|-----------|
| 1. はじめに | 1 |
| (1) 第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方 | 1 |
| (2) 計画の期間 | 1 |
| (3) 奥州市総合計画（2017～2026）との関係 | 1 |
| 2. これまでの取組の成果と課題 | 2 |
| (1) 第1期市総合戦略における人口目標の達成状況 | 2 |
| (2) 第1期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況 | 3 |
| (3) 総括 | 4 |
| 3. 第2期市総合戦略の目指すべき方向 | 6 |
| (1) 基本方針・基本目標の継承 | 6 |
| (2) 重視する視点 | 6 |
| (3) 新たな視点 | 7 |
| (4) 人口目標 | 8 |
| 4. 総合戦略の基本目標の達成に向けた基本的施策 | 9 |
| (1) 安定した雇用と新しい産業の創出 | 9 |
| (2) 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ | 12 |
| (3) 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓 | 14 |
| (4) 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現 | 16 |
| 5. 推進に向けた留意点 | 18 |
| (1) 庁内推進体制 | 18 |
| (2) 各計画等との連携 | 18 |
| (3) PDCAサイクルの確立とKPIの把握 | 18 |
| 【参考資料】SDGsの17の持続可能な開発目標と各施策の関連性について | 19 |

1. はじめに

(1) 第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方

国では、急速な少子高齢化の進展、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正するため、地域での住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを課題として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法（以下「法」という。）を制定しました。

さらに、法に基づき、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、総合的かつ計画的な取組を進めています。

当市においては、平成27年度に策定した「奥州市人口ビジョン」において、2060年を目標期間とした人口の将来展望・目標を定めるとともに、この人口ビジョンを踏まえての「奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期市総合戦略」という。）」を併せて策定しました。

この第1期市総合戦略においては、「雇用」「子育て・結婚」「移住定住」「地域愛醸成」の4つの柱での取組を打ち出し、社会減や婚姻数・出生数の減に歯止めをかけながら、合計特殊出生率を上向かせることとして令和元年度を目標年度に5か年度取組を行い、一定の成果を得ているところです。

しかし、この間、全国的な人口減少・少子高齢化は依然として深刻な状況にあり、東京一極集中にも歯止めがかかっている状況です。

第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期市総合戦略」という。）は、法第9条の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、岩手県における「次期ふるさと振興総合戦略」を勘案したうえで、国と地方が一体となり、切れ目なく継続して取り組むための目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

(2) 計画の期間

第2期市総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5か年間を計画期間とします。

(3) 奥州市総合計画（2017～2026）との関係

奥州市総合計画（2017～2026）においては、分野ごとの大綱を横断して取り組む戦略プロジェクトとして「誇りと幸せを実感できるまちづくりプロジェクト～人口プロジェクト～」を位置付け、その具体的な取組については、第1期市総合戦略に掲げる基本的施策を基本としながら進めることとしていたところであり、第2期市総合戦略についても引き続き、戦略プロジェクトの具体的な取組に位置付け推進していくこととします。

2. これまでの取組の成果と課題

(1) 第1期市総合戦略における人口目標の達成状況

第1期市総合戦略においては、4つの基本目標を定めるとともに、それらの取組を通じて以下の人口目標の達成に向けて施策を推進してきました。

平成30年度までの、それぞれの人口目標に対する実績値は、次のとおりです。

| | | | | |
|--|--------------------|------|---------------|-------------------|
| <人口目標1> 社会増減 H26:▲373人 →R元:▲280人 | <実績値> | | 参考1 県全体値※3 | 参考2 東京圏転入超過数※1 |
| | H26年度: | ▲373 | ▲2,975 | 10.9万人 |
| | H27年度: | ▲318 | ▲4,063 | 11.9万人 |
| | H28年度: | ▲347 | ▲3,708 | 11.8万人 |
| | H29年度: | ▲519 | ▲4,543 | 12.0万人 |
| | H30年度: | ▲295 | ▲5,215 | 13.6万人 |
| <人口目標2> 婚姻届出件数 H26:503 →R元:490 | <実績値> | | 参考1 県全体値※1 | 参考2 全国値※1 |
| | H26年度: | 503 | 5,482 | 643,749 |
| | H27年度: | 459 | 5,243 | 635,156 |
| | H28年度: | 440 | 4,872 | 620,531 |
| | H29年度: | 398 | 4,775 | 606,866 |
| | H30年度: | 未 | 未 | 未 |
| <人口目標3> 出生届出数 H26:839 →R元:836 | <実績値> | | 参考1 県全体値※2 | 参考2 全国値※2 |
| | H26年度: | 839 | 8,803 | 1,003,539 |
| | H27年度: | 826 | 8,814 | 1,005,677 |
| | H28年度: | 768 | 8,341 | 976,978 |
| | H29年度: | 779 | 8,175 | 946,065 |
| | H30年度: | 670 | 未 | 未 |
| <人口目標4> 合計特殊出生率 H26:1.52 →R元:1.7 | <実績値> | | 参考1 県全体値※2 | 参考2 全国値※2 |
| | H26年度: | 1.52 | 1.44 | 1.42 |
| | H27年度: | 1.64 | 1.49 | 1.45 |
| | H28年度: | 1.64 | 1.45 | 1.44 |
| | H29年度: | 1.68 | 1.47 | 1.43 |
| | H30年度: | 未 | 1.41 | 1.42 |

※1総務省「住民基本台帳人口移動報告」（2010～2018/日本人人口移動者について）より

※2県保健年報（H31.3発行）より

※3岩手県政策地域部「岩手県毎月人口推計」より

(2) 第1期市総合戦略における重要業績評価指標（KPI）の達成状況

重要業績評価指標（KPI）（以下「KPI」という。）全42指標のうち、平成30年度末時点において目標値に対し順調に推移していると推察される（【A】【B】）の割合は32指標で76.2%、やや遅れ以下は10指標で23.8%でした。

注：達成度表記 【A】→達成(平成30年度中間水準比100%以上)、
 【B】→概ね達成(同80%以上100%未満)
 【C】→やや遅れ(同60%以上80%未満)
 【D】→遅れ(同60%未満)

| 基本目標等 | KPIの達成状況 | 主な成果と今後に向けた課題 |
|---|--|---|
| 基本目標1 安定した雇用と新しい産業の創出 | 概ね達成 12 指標 / 全 16 指標 【A】と【B】の割合： 75.0% | [主な成果] <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブカフェ奥州を通じて就職決定する人が目標値を超えており、地元就職が図られたことで転出の抑制につながったものと考えます。 ・外国人観光客の入込推計が大幅に増加しており、観光客数全体が伸びていない中で観光施設における雇用の維持に効果があったと考えられます。 |
| ①農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出 ②地の利を活かした企業誘致等による雇用拡大 ③観光を核とした交流人口の拡大により関連産業の活性化 | 【A】: 5指標 【B】: 7指標 【C】: 2指標 【D】: 2指標 | [今後に向けた課題] <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援者数は、平成27年の年間数値より減少している状況にあり、起業、創業に係る取組の活性化を図る必要があります。 ・企業誘致件数は、着実に増加してきています。新たな雇用の創出に向け、更に誘致に向けた取組が必要です。 |
| 基本目標2 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ | 概ね達成6指標 / 全9指標 【A】と【B】の割合： 66.7% | [今後に向けた課題] <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童対策としては、計画期間中に、市の施設再編計画に基づく施設整備や民間施設に対する整備費の支援を進めたほか、保育士等確保緊急対策事業として、「保育士等就労奨励金」や「保育士等奨学金返済支援補助金」等の独自支援策を新たに実施しており、改善傾向はみられるものの、目標とした「0」には至っておらず、引き続き対策が必要です。 |
| ①出会いの機会の創出 ②安心して子どもを産み育てられる環境づくり | 【A】: 2指標 【B】: 4指標 【C】: 0指標 【D】: 3指標 | |

| | | |
|--|--|--|
| 基本目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓 | 概ね達成5指標 /全6指標 【A】と【B】の割合： 83.3% | [主な成果] ・奥州市の移住定住サイトを閲覧した件数が増加するとともに、UIターン者数は毎年度、目標としていた100人を超える状況となっており、着実に成果が表れています。 |
| ①移住・定住の促進 ②移住者等の就業・起業支援 ③魅力ある奥州市の地域資源を活かした交流人口の拡大 | 【A】:4指標 【B】:1指標 【C】:1指標 【D】:0指標 | |
| 基本目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現 | 概ね達成9指標 /全11指標 【A】と【B】の割合： 81.8% | [主な成果] ・地域リーダー養成講座の受講者数は、予定を大幅に超過しており、将来を担う人材の育成と郷土愛醸成に寄与していると考えられます。 |
| ①生涯を通じた学習支援による、人づくりの推進 ②地域住民が主役となるまちづくりの推進 ③災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進 | 【A】:4指標 【B】:5指標 【C】:1指標 【D】:1指標 | |
| 合計 | 概ね達成32指標 /全42指標 【A】と【B】の割合： 76.2% | [総括] ・基本目標3、4については、着実な成果が見られた一方、基本目標1のうち、特に地場産業や伝統産業において新たな雇用を生み出そうとする取組については、検討が必要と考えられます。 ・基本目標2については、多くの事業を第1期市総合戦略の期間の後半でスタートさせていることから、効果の検証については、今しばらく見守る必要があります。 |

(3) 総括

第1期市総合戦略に基づく各種事業を展開した中で、KPIにおいてはA又はBと評価される項目が多くあるとともに、人口目標の中でも、社会増減と合計特殊出生率については、目標に近い数値となっています。

また、事前に実施したアンケート調査においては、「奥州市に住み続けた
い」と回答した人の割合は75.3%で、前回（平成27年度）調査より約4.9%ア
ップする結果となりました。

しかし、東京圏への一極集中が依然として続いている中で、結果として人口
減少の大幅な改善に結びついていない状況にあります。

人口減少の要因は様々であり、その対策も総合的、長期的な視点に立った取
組が必要です。第2期市総合戦略においては、第1期市総合戦略におけるK P
Iや評価を検証することはもちろん、期間中においても、人口動態や社会情勢
を常に意識し、必要なものを改善しながら、より実効性のある施策の展開を
図る必要があります。

3. 第2期市総合戦略の目指すべき方向

(1) 基本方針・基本目標の継承

地方創生は、地域に活力を取り戻していくための息の長い取組であることから、第1期市総合戦略において根付いた意識や取組について、更にその歩みを確かなものとするために基本方針・基本目標についてはこれを継承し、より一層の充実に向け取り組めます。

<基本方針>

奥州市の魅力あふれる観光資源と品質の高い農畜工芸産物を内外に発信するとともに、基幹産業である一次産業の基盤強化と企業誘致の促進による雇用環境の一層の充実、そして、起業の推奨による新産業を創出し、豊かな自然と快適な都市基盤が調和した生活利便性の高いまち、子育て環境に優れたまち、そして、ふるさとに誇りをもち、幸せを実感できるまちをつくることを、第2期市総合戦略の基本方針とする。

<第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標>

- 目標1 安定した雇用と新しい産業の創出
- 目標2 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ
- 目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓
- 目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現

(2) 重視する視点

施策の展開に当たっては、社会情勢の変化や当市の強みや弱みを考慮し、以下の視点を持って推進します。

①若者に選択されるまち

若年層の東京圏への一極集中に伴う人口流出が、当市における最も大きな課題であることを踏まえ、特に若者に選択されるまちを意識した取組を進めます。

②地方創生を担う人材の育成

地方創生は息の長い取組であり、その基盤をなす人材の育成、活躍の支援を重視して取り組めます。また、大学等の高等教育機関はもちろん、高等学校段階においても、地域への課題意識や貢献意識を持つことが重要であり、地域の将来を支える人材の育成を担う、これらの高等教育機関等と連携した取組を進めます。

③協働の取組

地域づくりに取り組む地域自治組織やNPO、地方創生に取り組む企業等と積極的に連携し、協働での取組を進めます。

④広域連携による取組

地方圏における定住の受け皿として、平成 27 年度に協定を締結した奥州市・北上市・金ヶ崎町・西和賀町定住自立圏の取組の活性化を図ります。

⑤関係人口の創出・拡大

人口減少が続く中で、地域の生産性を高めていくためには、市外の人による地域の担い手としての参画が不可欠であり、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大を目指します。

⑥誰もが活躍できる地域社会の実現

人口減少、少子高齢化が進む中で、活力のある地域社会を維持するため、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

(3) 新たな視点

①Society5.0^{※1}の実現に向けた技術の活用

IoT^{※2}やAI^{※3}、ビッグデータ^{※4}、5G^{※5}等の科学技術を活用した超スマート社会Society5.0で実現する社会は、社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会になるとされており、こうした技術活用を踏まえた取組を進めます。

②総合計画・総合戦略と一体となったSDGsの推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「誰一人として取り残さない」という言葉に象徴されるように、包摂性や多様性を重視しながら経済・社会・環境の課題を統合的に解決し、持続可能な社会の実現を目指すものです。17の持続可能な開発目標をそれぞれの分野における取組との関連を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、多様な主体においてそれぞれ連携・協働による取組を進めます。

※1 ※Society 5.0 とは、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな経済社会であり、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させ、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会を表すものとされています。

※2 IoT（アイオーティー）は、Internet of Things（インターネット オブ シングス）の略で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指しています。

※3 人工知能（Artificial Intelligence）の略。

※4 様々な形をした、様々な性格を持った、様々な種類のデータのことで、従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群。

※5 5G（第5世代通信）。現在の4Gに続く次世代通信技術のことで、「高速大容量・低遅延・多接続性」を生かし、普及すればあらゆるものがネットワークにつながるIoT化が進むとされています。

(4) 人口目標

本計画期間における人口目標を以下の通りとします。

| | 現状(平成30年度) | 将来(令和6年度) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 社会増減 | △295 | △153* ¹ |
| 合計特殊出生率 | 1.68* ² | 1.85* ¹ |
| 総人口 | 117,545* ³ | 108,272* ¹ |

*1 人口ビジョン目標値から積算

*2 平成29年度値(出典:岩手県保健福祉年報)

*3 平成30年度値(出典:奥州市統計書)

4. 総合戦略の基本目標の達成に向けた基本的施策

(1) 安定した雇用と新しい産業の創出

| 基本的施策 | 施策 |
|--------------------------------|---|
| ①農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ◆市場性の高い農畜産物の産地形成の促進 ◆地域産業の経営力・経営基盤の強化 ◆新規学卒者・若年者の地元定着支援、地域雇用の確保 ◆産学官連携の推進 ◆創業・起業の支援 ◆伝統工芸産業の振興 |
| ②地の利を活かした企業誘致等による雇用拡大 | ◆地の利を活かした企業誘致等による雇用の拡大と工業団地の整備検討 |
| ③観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化 | ◆観光スポットや体験型観光による誘客促進 |

■ 基本的施策ごとの取組の方向性とK P I

①農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出

〈関連するSDGsのゴール〉



前沢牛や江刺りんごなどに代表される良質な農畜産物、豊富な森林資源、県下有数の工業団地、南部鉄器、岩谷堂箆笥などの伝統工芸品など、多彩で魅力ある奥州市の産業基盤を強化するとともに、起業を促進し、魅力ある商店街を形成し、新産業を創出することで、雇用の維持・拡大を図ります。特に基幹産業である農業においては、新規就農者・担い手への支援・育成を図るほか、スマート農業^{*}の導入など持続可能な農業経営となるよう支援します。

| KPI（重要業績評価指標） | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------------|----------|----------------|----------------|--|
| 創業・起業化支援者数（年間） | 延べ 人数 | 31 | 40 | 創業等セミナー・創業塾等の支援者数。 |
| ジョブカフェ奥州等を通じて就職決定した人数 | 人 | 193 | 180 | 15人/月で現状維持に努めます。 |
| 新規高卒者の管内就職率 | % | 46.2 | 50.0 | 新規高卒就職者のうち、ハローワーク水沢管内への就職率。市総合計画に基づく目標値。 |

| | | | | |
|---------------------|----|--------|--------|-------------------------------|
| 産学官連携に取り組んだ件数 | 件 | 10 | 15 | 50%増を目指します。 |
| 重点地域商店街の通行量 | 人 | 10,406 | 10,400 | 主要3地域の通行量(2日間)について、現状維持に努めます。 |
| 認定農業者である法人数 | 法人 | 100 | 110 | 10%増を目指します。 |
| 新規就農者数 | 人 | 31 | 25 | 市総合計画に基づく目標値。 |
| 経営体育成基盤整備事業等の水田整備面積 | ha | 3,975 | 4,806 | 水田整備面積の増を目指します。 |
| 森林整備実施面積 | ha | 242 | 362 | 50%増を目指します。 |

※スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化や高品質生産を実現する新たな農業のことです。

②地の利を活かした企業誘致等による雇用拡大

〈関連するSDGsのゴール〉



東北自動車道(水沢IC、奥州スマートIC、平泉前沢IC)、釜石自動車道(江刺田瀬IC)、国道4号、東北新幹線(水沢江刺駅)、東北本線(水沢駅、陸中折居駅、前沢駅)等広域交通の要衝である奥州市の地の利を活かし、企業誘致、企業の設備投資の円滑化を推進し、雇用の拡大を図ります。

| KPI(重要業績評価指標) | 単位 | 現状(2018年度) | 将来(2024年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------|----|------------|------------|----------------------------------|
| 誘致企業数(累計) | 社 | 5 | 10 | 年間1社の県外(市外)企業の誘致を目指します。 |
| 製造業従業員数 | 人 | 10,106 | 10,106 | 生産年齢人口が年々減少する中、安定した従業員数の確保に努めます。 |

③観光を核とした交流人口の拡大による関連産業の活性化

〈関連するSDGsのゴール〉



奥州湖周辺の豊かな自然を活かし、焼石岳周辺の観光地化を進めるとともに、えさし藤原の郷をはじめとする奥州市の豊富な観光スポットや、質の高い観光資源を活用して、世界文化遺産「平泉」などとの広域的な連携、また、既に多くの受け入れを行っているグリーン・ツーリズムやワーキングホリデーなどの奥州市ならではの体験型観光など、優れた観光資源を効果的に首都圏等へPRし、国内、海外からの誘客の促進を図ります。

| KPI（重要業績評価指標） | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------|----------|----------------|----------------|---|
| 観光客入込数 | 延べ 人数 | 2,193,597 | 2,470,000 | 対前年度比2%増を目指します。 |
| 外国人観光客入込数 | 延べ 人数 | 10,815 | 19,200 | 対前年度比10%増を目指します。 |
| 自然体験メニュー | 事業 | 2 | 5 | 新規メニューの取組を令和3年度 まで年間1件ずつ目指し、継続し て実施します。 |

(2) 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ

| 基本的施策 | 施策 |
|-----------------------|---|
| ①出会いの機会の創出 | <ul style="list-style-type: none"> ◆結婚サポートセンターの利用促進 ◆民間団体と連携した結婚支援の推進 |
| ②安心して子どもを産み育てられる環境づくり | <ul style="list-style-type: none"> ◆妊娠・出産・子育てを包括的に支援する体制の整備 ◆周産期・小児医療体制の確保充実 ◆子育て家庭にとって働きやすい環境づくりの推進 |

■基本的施策ごとの取組の方向性とKPI

①出会いの機会の創出

〈関連するSDGsのゴール〉



県、市町村、民間団体等が連携して運営する“いきいき岩手”結婚サポートセンターの利用促進を図るとともに、出会い創出や婚活イベントの企画・運営団体等をサポートし、「出会い」の機会を拡充します。

| KPI（重要業績評価指標） | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------|----|-----------------|----------------|---|
| 婚姻届出件数（年間） | 件 | 398 ※H29 年度値 | 378 | 人口減少傾向であるが婚姻率の上昇により、現状値の5%減に抑えることを目標とします。 |

②安心して子どもを産み育てられる環境づくり

〈関連するSDGsのゴール〉



すべての子どもが健やかに育ち、また、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て環境の整備、各種相談機能の充実、多様な保育サービスの提供を図り、社会全体で子どもを育てられる地域づくりを進めます。また、子育てしながら働きやすい環境づくりを支援します。

| KPI（重要業績評価指標） | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|-------------------------------|----|----------------|----------------|---------------------------------------|
| 出生届出件数（年間） | 人 | 670 | 750 | 合計特殊出生率目標値に基づく。 |
| 不妊治療の助成件数（年間） | 件 | 76 | 85 | 特定不妊治療・一般不妊治療助成件数。 |
| 妊娠11週以前の妊婦届出率 | % | 92.9 | 94.0 | 妊娠届出者のうち早期に届け出することを目指します。 |
| 4か月児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した母親の割合 | % | 92.4 | 94.0 | 4か月児の子どもを持つ母親の多くが、育児が楽しいと感じることを目指します。 |

| | | | | |
|---|---|-------|-------|--|
| 3歳児健康診査時の問診で育児が楽しいと回答した母親の割合 | % | 82.8 | 84.0 | 3歳児の子どもを持つ母親で、育児が楽しいと感じる母親が多くなることを目指します。 |
| 保育施設における待機児童数 (各年度10月1日現在) | 人 | 50 | 0 | 待機児童数ゼロを目指します。 |
| 放課後児童クラブへの入所希望者が入所できている割合 (各年4月1日時点) | % | 100.0 | 100.0 | 就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生の入所希望者が全員入所できることを目指します。 |

(3) 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓

| 基本的施策 | 施策 |
|--------------------------------|--|
| ①移住・定住の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆奥州の魅力を伝える様々な情報発信 ◆移住者を受け入れる環境の構築 |
| ②移住者等の就業・起業支援 | <ul style="list-style-type: none"> ◆東京圏等からのU I J ターン者に対する起業・就業の支援 |
| ③魅力ある奥州市の地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ◆体験型観光やイベント、ふるさと応援寄附等を契機とした交流 ◆地域と多様な形で関わる関係人口の創出 |

■基本的施策ごとの取組の方向性とK P I

①移住・定住の促進

〈関連するSDGsのゴール〉



移住希望者の様々なニーズに応じた情報発信、移住に対する期待や不安に対するきめ細やかな相談体制の強化等により、奥州市への移住・定住を促進します。

| KPI (重要業績評価指標) | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------|----|-------------|-------------|----------------------|
| 市移住サイトの閲覧数 | 件 | 58,259 | 64,084 | 現状の10%増を目指します。 |
| 相談等による移住者数(累計) | 人 | 26 | 170 | 現状値の30%増(年平均)を目指します。 |

②移住者等の就業・起業支援

〈関連するSDGsのゴール〉



グリーン・ツーリズムやワーキングホリデーなど、既に数多くの受け入れを行っている団体と連携した農業体験や、空き家や田舎空間での新しいワークスタイルの提案、伝統工芸産業の紹介のほか、Iターン・Uターン者に対する補助制度等により、若い世代が安心して奥州市に移住・定住できる取組を進めます。

| KPI (重要業績評価指標) | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|-----------------|----|-------------|-------------|------------|
| ワーキングホリデー参加者数 | 人 | 41 | 40 | 現状維持に努めます。 |
| グリーン・ツーリズム参加団体数 | 団体 | 17 | 17 | 現状維持に努めます。 |

| | | | | |
|--------------|---|---|----|------------------|
| 移住支援金による移住者数 | 人 | 0 | 14 | 移住支援補助金事業計画に基づく。 |
|--------------|---|---|----|------------------|

③魅力ある奥州市の地域資源を生かした交流人口・関係人口の拡大

〈関連するSDGsのゴール〉



観光、ふるさと応援寄附、移住等のサイトによる奥州市の魅力発信の強化のほか、市民・事業者・行政の協働による豊かな自然の広がる風景の保全や、新たな観光資源の掘り起こしにより、交流人口の増加を促す施策を推進します。また、市と継続的で多様な関わりを持つ関係人口の拡大を目指します。

| KPI（重要業績評価指標） | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------|----------|----------------|----------------|--|
| 観光ガイドの利用者数 | 人 | 1,521 | 1,500 | 対象団体（みずさわ観光サポーターの会、いさわ散居ガイドの会、世界遺産登録候補地ガイドの会、地域ガイド団体等）現状維持に努めます。 |
| （再掲）観光客入込数 | 延べ 人数 | 2,193,597 | 2,470,000 | 対前年度比2%増を目指します。 |
| 観光ガイドタクシーの認定者数 | 人 | 53 | 60 | 奥州・金ヶ崎観光ガイドタクシー運営委員会からの聴き取りによる。 |
| ふるさと応援寄附件数 | 件 | 12,064 | 24,000 | 倍増を目指します。 |

(4) 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現

| 基本的施策 | 施策 |
|-----------------------------|---|
| ①生涯を通じた学習支援による、人づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆子ども等が地域の歴史・風土・文化等を学ぶ機会の確保 ◆地域への誇りを持った人材の育成 |
| ②地域住民が主役となるまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民がまちづくりへ主体的に関わり活躍できる環境づくり ◆接続性の高い交通体系の構築 ◆地域づくりを担う人材の育成 |
| ③災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> ◆自助・共助を活かした地域防災の充実 |

■基本的施策ごとの取組の方向性とK P I

①生涯を通じた学習支援による、人づくりの推進

〈関連するSDGsのゴール〉



地域をつくるのは人であり、人は、生涯に渡る教育の中で生きる力を育んでいきます。市民が主体的に学ぶことができるよう、生涯学習環境を充実させることが、奥州市の未来をつくることにつながります。

特に、子どもたちは、将来の奥州市を支える宝であり、家族や地域の中で健やかに育ち、この土地の歴史、風土を学び、ふるさとに対する愛着や地域への誇りを持ちながら、ダイバーシティ*感覚を持ち、かつ、たくましく創造力のある人材となるよう、育てていく必要があります。

※ 国籍、性別、年齢、宗教、ライフスタイルなどに固執することなく、多様な人材を受け入れ、生産性の向上や市場のニーズに対応しようとする考え方のことです。

| KPI (重要業績評価指標) | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------|----|-------------|-------------|-------------------------------|
| 各種教育講座受講者数 | 人 | 99,917 | 100,000 | 青少年・成人・高齢者の各講座受講者数。現状維持に努めます。 |
| 地域リーダー養成講座受講者数 | 人 | 2,145 | 2,200 | 現状維持に努めます。 |

②地域住民が主役となるまちづくりの推進

〈関連するSDGsのゴール〉



社会情勢の変化とともに地域課題が多様化、複雑化している中において、地域住民が地域課題を自分自身の問題として捉え、その解決に取り組むことが地域に対する誇りと愛着を育むことにつながることから、地域住民が主体的にまちづくりに参画できる基盤、機運づくりを進め、市民と行政の協働によるまちづくりを目指します。

| KPI（重要業績評価指標） | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|----------------|----|----------------|----------------|--------------|
| 市内地区センター利用者数 | 千人 | 584 | 642 | 10%増加を目指します。 |
| 協働の提案テーブル開催案件数 | 件 | 19 | 20 | 現状維持に努めます。 |

③災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進

〈関連するSDGsのゴール〉



自主防災組織の育成支援や防犯啓発など、常日頃から、災害に備え、防犯活動を推進し、災害に強い、犯罪のない地域づくりを目指します。

| KPI（重要業績評価指標） | 単位 | 現状 (2018年度) | 将来 (2024年度) | 目標設定の考え方 |
|---------------|----|----------------|----------------|------------------|
| 自主防災組織率 | % | 95.1 | 100.0 | 市内全域での組織化を目指します。 |
| 刑法犯発生件数 | 件 | 296 | 200 | 年間200件以下を目指します。 |

5. 推進に向けた留意点

(1) 庁内推進体制

行政の業務・事業は、所管する各課・担当ごとに進められている。奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた施策は、課や分野を横断的にかかわる事が多いことから、市の人口動態の調査及び人口増加に向けた具体的施策の推進を図るため設置している「奥州市人口プロジェクト推進委員会」により全庁的な体制で推進していきます。

(2) 各計画等との連携

本戦略については、平成29年度策定の奥州市総合計画の戦略プロジェクトの取組の基本として引き続き位置付け、総合計画の下に位置付けられる各種個別計画と相互に連携・補完しながら取り組みます。

(3) PDCAサイクルの確立とKPIの把握

戦略の実効性を着実なものにするためには、PDCAを意識することが必要です。本戦略で掲げるKPIの達成に向けて、厳しい市の財政状況のなか、限られた資源を有効活用し、優先度や効果、効率性などを総合的に判断した上で、より有効な手段を検討していきます。この進捗状況については、多様な主体からの外部委員により構成される市総合計画審議会等において、毎年の進捗状況を確認し、ご意見をいただきながら、より良い取組となるよう進めるとともに、現行の奥州市総合計画基本計画目標年度となる令和3年度において、必要に応じて本戦略等の見直しを図っていくものとします。

【参考資料】SDGsの17の持続可能な開発目標と各施策の関連性について

| SDGs 17の持続可能な開発目標 | | 1 貧困をなくそう | 2 飢餓をゼロに | 3 すべての人に健康と福祉を | 4 質の高い教育をみんなに | 5 ジェンダー平等を実現しよう | 6 安全な水とトイレを世界中に | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 8 働きがいも経済成長も | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 10 人や国の不平等をなくそう | 11 住み続けられるまちづくりを | 12 つくる責任つかう責任 | 13 気候変動に具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも守ろう | 16 平和と公正をすべての人に | 17 パートナリシップで目標を達成しよう |
|--|--------------------------------|-----------|----------|----------------|---------------|-----------------|-----------------|----------------------|--------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|-----------------|--------------|--------------|-----------------|----------------------|
| 基本目標1 安定した雇用と新しい産業の創出 | ①農・商・工・伝統工芸産業などの産業基盤の強化と新産業の創出 | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ |
| | ②地の利を活かした企業誘致等による雇用拡大 | | ○ | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | ○ |
| | ③観光を核とした交流人口の拡大により関連産業の活性化 | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ |
| 基本目標2 出会いを通じた結婚支援、子育て環境ナンバーワンへ | ①出会いの機会の創出 | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ |
| | ②安心して子どもを産み育てられる環境づくり | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | ○ | | | | | | ○ | ○ |
| 基本目標3 体験を通じた新たな奥州ファンの開拓 | ①移住・定住の促進 | ○ | | | | | | | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | ②移住者等の就業・起業支援 | ○ | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | ○ |
| | ③魅力ある奥州市の地域資源を活かした交流人口・関係人口の拡大 | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ |
| 基本目標4 地域愛の醸成と、安心・安全に生活できる個性豊かな地域社会の実現 | ①生涯を通じた学習支援による、人づくりの推進 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | ○ |
| | ②地域住民が主役となるまちづくりの推進 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ |
| | ③災害に強く、犯罪のない、安心・安全な地域づくりの推進 | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |

奥州市行政経営改革プラン取組結果

(中間評価)

平成29年度～令和元年度

令和2年2月
奥州市

1 奥州市行政経営改革プランの概要と中間評価について

本市では、平成29年3月策定した「奥州市総合計画」において、めざすべき都市像に『地域の個性ひかり輝く 自治と協働のまち 奥州市』を掲げ市政運営を行っており、その実現に向けて、同じく平成29年3月に策定した「奥州市行政経営改革プラン」では、限られた経営資源（職員・組織、資産、資金、情報）を最大限に活用しながら、優先施策の「選択と集中」により、最小の経費で最大の効果を上げる行政経営を行っています。

「人口減少」「少子高齢化」「低成長時代」の到来による歳入の減少と公共施設等の維持管理費の増嵩が見込まれる中でも、誰もが住んで良かったと幸せを実感できるまちづくりを進めるために、将来に渡って行政の責務を持続的に果たしうる体制を確立していかなければなりません。

本プランは令和元年度に中間年を迎えます。令和元年度の実績を含め、これまでの行政経営改革の取組結果を示し、その評価や課題を明らかにしながら、また、市の現状や社会情勢の変化を踏まえ、プラン後期の更なる取組みの強化に繋げていくため、取組結果の中間評価を行うものです。

2 個別の取組内容と成果及び課題

本プランでは、4つの目標のもとに118の取組項目を掲げています。

平成29年度から2箇年を目標年度とした取組項目は44項目ありますが、当該年度までに達成した項目は23となっており、達成率は52%に留まっています。約半数の取組みが、目標年度までに未達成で、継続してその達成に向けた取組みを進めています。

【▼行政経営改革プラン実施項目の達成状況】

| | H29達成目標 | H30達成目標 | R1達成目標 | R2達成目標 | R3達成目標 | 計 |
|---------|---------|---------|--------|--------|--------|-----|
| 搭載数 | 10 | 34 | 19 | 6 | 49 | 118 |
| H29達成実績 | 6 | 7 | | 1 | | 14 |
| H30達成実績 | 2 | 8 | 3 | | 1 | 14 |
| 達成実績合計 | 8 | 15 | 3 | 1 | 1 | 28 |
| 達成率 | 52% | | | | | 24% |

以下、主な取組み内容とその成果、達成に向けての課題などについて、4つの目標ごとに記載します。

目標1 職員の意識改革と組織の適正化

(1) 取組み内容

① 人材育成と能力開発

市では、「奥州市人材育成基本方針」に基づき、職務職階、経験別の研修のほか、コンピテンシー能力開発研修^(注1)などの職員研修に取り組むことにより、職員の事務処理能力の向上と企画立案能力の開発に努めました。

また、リスクマネジメントの強化を図るため、平成31年度より各部長級で構成する「リスクマネジメント会議」を開催し、重大インシデント情報を共有、再発防止に努めるとともに、公務員倫理や法律順守の徹底に努めています。

② 効率的な組織づくり

多様化する市民ニーズに対応するため、効率的で機動性のある行政組織の再編を行いました。

【▼主な行政組織再編の推移】

| 年度 | 主な行政組織再編の内容 |
|---------------|--|
| 平成29年度 | 【設置】・人口プロジェクト推進室（総務企画部政策企画課内） ・空家対策室（市民環境部生活環境課内） ・農村保全推進室（農林部農地林務課内） ・下水道法適化準備室（都市整備部下水道課内） 【廃止】・国体推進室（総務企画部内） |
| 平成30年度 | 【設置】・情報政策室（総務企画部総務課内） 【廃止】・学校建設推進室（教育委員会事務局教育総務課内） |
| 平成31年度 | 【再編】・上下水道部（水道部と都市整備部下水道課を統合） 【設置】・食農連携推進室（農林部内） ・地域医療推進室（健康福祉部内） ・インターハイ推進室（協働まちづくり部生涯学習スポーツ課内） 【廃止】・建築住宅課（都市整備部都市計画課へ統合） ・放射線対策室（市民環境部生活環境課へ） |
| 令和2年度 (予定) | 【再編】・健康こども部（健康福祉部子ども・家庭課と健康増進課、教育委員会事務局学校教育課子ども子育て推進室を統合し新設） ・福祉部（健康福祉部から福祉部門のみを残して新設） ・行政経営室（総務企画部から財務部へ） 【設置】・都市プロモーション課（総務企画部内） ・地域医療介護推進室（健康福祉部内） 【廃止】・元気戦略室（関連部署に業務を移管し廃止） |

(注1) **コンピテンシー能力開発研修** 職員それぞれが伸ばすべき能力を把握し、能力開発に必要な講座を選択受講することで、各人に必要な能力分野の育成・開発を目的とする研修

(2)成果（指標）及び課題

下記指標が示すとおり、人事評価制度の結果では、業績評価は着実に効果を上げていく一方、能力評価が目標数値に対して停滞傾向にあります。今後は職員個々の能力開発に向けた各種研修メニューの拡充に努めるなど、職員の意識改革と資質向上につなげていく必要があります。

【指標 1 人事評価制度の状況】

(%)

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------------|-------------|-------------|-------------|----|----|------|
| 能力評価S以上の割合 目標 | | 8.1 | → | → | → | 10.0 |
| 実績 | 8.1 | 5.8 | 7.1 | | | |
| 業績評価A以上の割合 目標 | | 88.9 | 89.3 | → | → | 90.0 |
| 実績 | 88.9 | 89.3 | 90.9 | | | |

※ 職員の人事評価基準は、SS（最高）・S・A（標準）・B・Cの5段階の絶対評価方式です。

目標 2 行政サービスの質の向上

(1)取組み内容

①市民サービスの充実

ICT技術を活用した施策の推進については、RPA^(注2)（ロボティック・プロセス・オートメーション）技術を導入した業務の効率化について、個人番号通知カード再交付申請業務や個人住民税月次データ入力業務など6業務での効果検証を踏まえ、システム構築をしており、令和元年度内の本格稼働を目指しています。

一方、マイナンバー制度を活用した窓口サービスの合理化については、マイナンバーカードの普及率は11.6%（R2.1月現在）となっており、全国平均の15.0%に比しても低い状況となっています。

②アウトソーシングの推進

市の公共施設への指定管理者制度の導入状況は、平成28年度の134施設から令和元年度には169施設に増加しています。その内容は、平成30年度をもって全ての30地区センターへの制度導入が完了したほか、放課後児童クラブについても制度導入が進んだことによるものです。指定管理者制度の導入は、市民サービスの向上と管理運営経費の節減を目的に実施されるものですので、その目的に沿った施設の運営が図られるよう見直しを行っていく必要があります。

(注2) **RPA** AI（人工知能）、機械学習等を活用し業務の効率化・自動化する仕組みであり、パソコンを使ったデータ入力や検証など定型的な事務をロボットが代替するもの。

③行政評価の見直し

事業の「選択と集中」に当たっては、その客観性や透明性を高めていく必要があります。市では、これまでも事業の必要性、有効性、費用対効果等の視点から毎年度行政評価（事務事業評価）を行い、事業の改善に努めています。また、その結果を市ホームページで公表し、その透明性の確保に努めています。

(2)成果（指標）及び課題

日進月歩で発展を続ける情報技術については、積極的に行政事務改善に活かすべく取り組みを進めています。今後は、マイナンバーカードの活用によるマイナポイント^(注3)の付与などの国策や、新たな技術進展の動向を意識しながら、市民サービスの向上に向けた取り組みを強化していく必要があります。

また、公共施設の民間運営率は下記のとおり当初目標を下回っています。今後は、新たな指定管理制度導入施設の検討を行うとともに、全国各地で取り組まれているPPP/PFI手法^(注4)による民間活力の導入なども積極的に検討していく必要があります。

【指標 2 公共施設の民間運営の状況】

(%)

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|---------------|------|------|------|------|------|------|
| 公共施設の民間運営率 目標 | | 23.9 | 24.2 | 24.5 | 24.7 | 26.2 |
| 実績 | 19.4 | 19.3 | 22.8 | | | |

※ 公共施設の民間運営率は、使用中の公共施設を対象にした割合です。

行政評価については、その客観性を更に高めるために、市民等の第三者の意見を取り入れるための外部評価制度導入に向けた取り組みを進めていく必要があります。

目標 3 財政基盤の確立

(1)取組み内容

①財源の確保

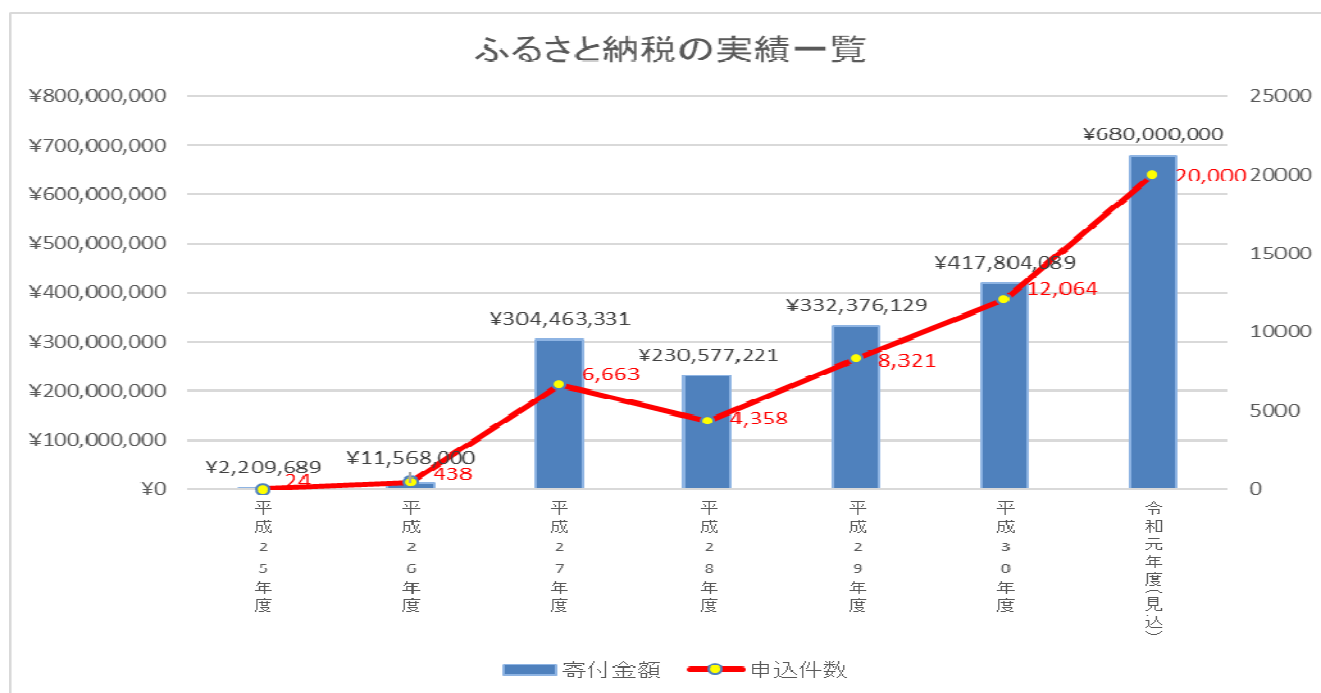
歳入総額のうち自主財源が30～35%の本市にとって、その確保対策は重要な柱となっています。

近年、本市のふるさと納税は着実な伸びを見せています。ふるさと納税制度は、地方の自主財源の確保に資するほか、地場製品の振興、市のPR効果、奥州ファンの拡大にも大きく寄与することから、更なる取組みの強化が求められています。

(注3) **マイナポイント** マイナンバーカードとスマホ決済などを連動させてポイントを付与する制度。

(注4) **PPP/PFI** PPPとはPublic Private Partnershipの略であり、公共サービスに民間が参画する手法。PFIはその手法の一つで公共施設等の建設、運営等を民間の資金、経営能力等を活用して行うもの。

【▼ふるさと納税の推移】



②事務事業の見直し

チャレンジデー、環境フォーラムの見直しや地区運動会運営補助金など、現行プランに搭載されている事務事業の見直しや補助金の整理合理化は概ね順調に進んでいるものの、市財政の収支均衡は図られていません。

③公共施設等の総合的な管理

プランに搭載されている公共施設の民間移譲については、観光関連施設を中心にその進捗が遅れが生じています。

公共施設等の総合管理については、平成29年3月に「奥州市公共施設総合管理計画」で、公共施設の統合や複合化、長寿命化などの基本方針を定めており、現在、個々の施設の方向性について「個別施設計画」の検討を進め、令和2年度中の策定完了を予定しています。

現在、市町村合併前の公共施設のうち、幼稚園・保育施設等については、その再編や統合が進んでいるものの、他の公共施設については、個別施設計画での方向性の確立が求められています。公共施設の維持、更新費用は、多額の財政負担が伴うことから、将来人口予測やまちづくりに配慮した個別施設計画に基づき、計画的な統廃合を実現していく必要があります。

④財務状況の長期的な管理

現行の財政計画（平成29～38年度）に対し、財政運営の実態が大きく乖離を見せていることから、令和元年度中に新たな財政計画を策定することとしています。策定に当たっては、新たな事務事業の見直しや歳入確保対策なども見込んだ検討を進めています。

(2)成果（指標）及び課題

健全で柔軟な財政状態とするため、歳出に占める公債費の割合を適正に管理するとともに、合併特例債や過疎債等の有利な起債を選択し、将来世代が過度の負担とならないように財政運営を行っているところですが、実質公債費比率は上昇傾向にあり、県内他市町村と比較しても高い水準にあることから、公債費の縮減に一層努める必要があります。

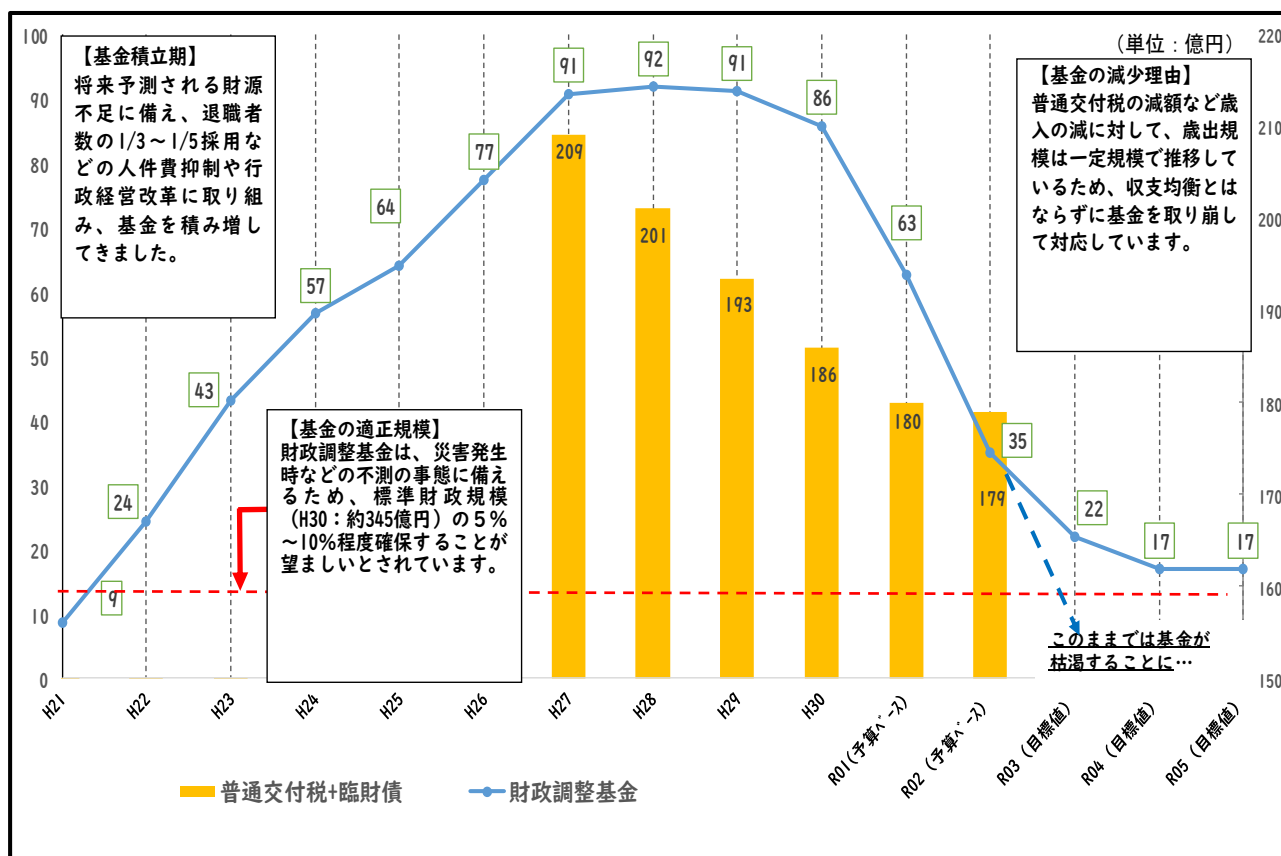
【指標3 各種財政指標の推移】

(%)

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|------------|--------------|--------------|--------------|-------|-------|-------|
| 実質公債費比率 目標 | 15.8 | 15.4 | 15.4 | 16.4 | 16.0 | 15.6 |
| 実績 | 16.0 | 16.2 | 16.6 | | | |
| 将来負担比率 目標 | 132.3 | 127.1 | 110.6 | 114.4 | 128.4 | 112.3 |
| 実績 | 111.4 | 114.4 | 110.4 | | | |

また、下記グラフからも明らかなように、市町村合併から10年間継続していた地方交付税の特例措置が終了した平成28年度以降、市歳入の大きなウェイトを占める普通交付税が急激に減少した中、歳入規模に合わせた歳出構造の変革が思うように進まなかったため、合併以降積み増してきた災害発生等不測の事態に備えるための財政調整基金を財源不足に充てざるを得ず、この基金も急激に残高を減らしています。

【普通交付税等と財政調整基金の推移】



これらの状況から財政基盤の確立は急務の課題となっており、現在、財政健全化に向けた取組みの検討を行っているところです。

今後は、市民サービスを維持しつつも抜本的な事務事業の見直しや公共施設の再編統合を進め、新たな財政計画との整合性を図りながら、本プランと一体となった財政健全化の取組みを進めていく必要があります。

目標4 市民参画と協働の推進

(1)取組み内容

①市民及び地域力の活用

市民や企業等との協働のまちづくりを市政の根幹に掲げる本市において、地区センターの地元運営の確立（指定管理者制度への移行）については、平成30年度をもって全30地区で完了しました。地区センターを拠点に、今後より一層の地域づくり活動が進展されることが期待されています。

一方、地域やまちづくりの課題に対し、地域、団体及び行政が共に英知を出し合い解決するための「協働の提案テーブル事業」は、年々その実現数が減少しています。

(2)成果（指標）及び課題

全地区センターへの指定管理者制度導入が完了したことにより、市民が主体となった個性ある地域づくりの基盤は整ったことから、今後は、協働のまちづくりアカデミー修了生と地区振興会等が地域課題の解決に向けて連携しながら取組みが行われるよう支援を行っていく必要があります。

また、下記指標に示すとおり減少傾向にある「協働の提案テーブル事業」を活性化させるため、市民公益活動団体相互の連携を深めることに加え、団体と地域を結び付けるための取組みを実践することや、庁内全体での協働意識の醸成など、本テーブルの有効活用に努めていく必要があります。

【指標4 協働の提案テーブル事業実現数の推移】

(件)

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
|--------------------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 協働の提案テーブル事業の実現数 目標 | 20 | 25 | 30 | 32 | 32 | 32 |
| 提案数 | 29 | 28 | 17 | | | |
| 実現事業実績 | 29 | 27 | 17 | | | |

3 中間評価の総評とプラン後期に向けて

(1) 中間評価の総評について

1 ページで触れたように、本プラン前期 2 カ年の達成状況は、項目数で言えば達成割合が50%を超えています。その内容をみると、温泉施設や宿泊施設、市内 3 スキー場といった観光施設の民間譲渡など、市町村合併以降の大きな課題の多くが未達成となっています。

奥州市誕生以降、第 1 次行財政改革大綱（H 1 8～2 2）、第 2 次行財政改革大綱（H 2 3～2 8）において、継続的に行財政改革に取り組んできましたが、職員数や職員給与の削減による人件費の抑制策が先行し、並行して手をつけてこなければならなかった観光施設の民間譲渡は先送りされ、今次の後継プランにおいてもなお、その達成が思うように進んでいません。

ことに、観光施設の民間譲渡は、総論としては理解しても、各論になると関係者や地域住民等の思い入れが強く、理解を得るのに時間を要しているのが実情です。

しかしながら、公共と民間の本来の役割を考えれば、観光施設の民間譲渡はやり切らなければならない取組みであると認識しております。

(2) プラン後期に向けて

以上のような本プランの取組みの中間評価を踏まえ、プラン後期に向けて最優先に取り組むべき課題は、『財政基盤の確立』です。

本市の財政状況は、7 ページでも示すように、実質公債費比率は上昇傾向にあり、また、市町村合併後 10 年経過後の普通交付税等の減額が進む中で、財政調整基金を大幅に取り崩しての予算編成となっています。

このような状況の下、将来予想される人口減少社会の到来を見据えて、本市の適正な行政水準を見定め、現行プランには掲載されていない使用料・手数料や減免基準の見直し、職員の定員適正化や時間外手当の削減など、実効性のある新たな改革項目の追加も検討していかなければなりません。歳入規模に見合った歳出構造に転換することが、本市の持続可能な財政運営には必須でありますので、まずは市の総力を挙げて、財政基盤の確立に取り組んでいかなければなりません。

今後とも、多くの市民に対し現状を理解していただけるよう適切に情報を公開しながら、より丁寧な説明と対話を行っていく考えであります。

行政経営改革プラン実施事業一覧表 H29～30実施状況

1 職員の意識改革と組織の適正化

(1) 人材育成と能力開発

① 人事評価定着と研修制度の充実

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|----------------|--|------|---------|--------------|-------|-------|----------------|
| 1 | 人事評価制度の実施 | 職員研修等の成果を人事評価により測定し、公務員としての人材育成と能力開発を推進する。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 総務課 |
| 2 | 効果的な人材登用の実施 | 次代を担う人材育成と組織の活性化の観点から、年齢及び性別にとらわれず実績、実力、意欲等を総合的に判断し人材登用を実施する。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 総務課 |
| 3 | 職員提案制度の導入 | 職員の自発的な経営改革提案を随時募集し、経営改革に対する職員の意識改革を促進させる。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29 | H29完了 | 総務企画部 行政経営室 |
| 4 | 職員の専門的な能力の活用促進 | 職員が持つ専門的な能力を地域に還元し、公民連携による地域自治力の強化に寄与する。連携手法としては、地域団体や住民向けの研修等へ職員の講師派遣を積極的に行う。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 行政経営室 |

② 公務員倫理と法令順守の徹底

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-------------------------------|--|------|---------|--------------|-------|------|--------------|
| 5 | 職員コンプライアンス指針に基づく公務員倫理と法令順守の徹底 | 職員コンプライアンス指針に基づき、法令遵守を徹底するとともに、研修を通じて公務員としての倫理観の養成を図る。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 総務課 |

(2) 効率的な組織づくり

① 組織体制の適正化

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-----------------------------|--|------|---------|--------------|-------|-------|-----------------------|
| 6 | 長時間労働の縮減によるワーク・ライフ・バランスの適正化 | 適正な職員の配置により長時間労働の現場を減らし、家庭、地域等での活動の時間を確保し、適正なワーク・ライフ・バランスを保つ。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 総務課 |
| 7 | 簡素で効率的な組織機構への見直し | 常に簡素で効率的な組織機構としつつ、新たな課題に取り組むことが出来るよう、毎年度組織機構の見直しを図る。 | B | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 行政経営室 |
| 8 | 図書館運営事業の見直し | 奥州市立図書館のあり方、これに伴う職員配置のあり方、図書分室のあり方、開館時間のあり方等の検討を進め、見直し案を作成し図書館協議会において委員の意見を徴し見直しを図る。 | C | 181 | 内容見直し | 33 | | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 9 | 社会教育委員構成の見直し | 社会教育委員会議等において深い議論を行うため、委員数の適正化を図る。 | C | 182 | 内容見直し | 30 | H30完了 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 10 | 江刺カルチャーパークの管理体制の見直し | 隣接する江刺中央体育館と一体的な管理・窓口となるよう見直しを図る。利用料は公平負担の観点から、他のスポーツ施設と統一化を図る。 | C | 199 | 内容見直し | 30 | H29完了 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 11 | 会計年度任用職員制度の整備 | 臨時・非常勤職員の任用制度の見直しのため、平成32年4月の会計年度任用職員制度の導入に向け、任用、服務、勤務条件等に係る、条例、規則等の所要の整備を行う。 | A | | 内容見直し | 32 | | 総務企画部 総務課 |

② 職員定数の適正化

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|----------|---|------|---------|--------------|-------|------|----------------|
| 12 | 職員定数の適正化 | 事務事業や公の施設の見直しを進め、業務執行体制を見直ししながら、第2次定員適正化計画に基づき職員数の適正化を進め、平成33年度までに医療職を除いた職員数を817人とする。 | B | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 行政経営室 |

2 行政サービスの質の向上

(1) 市民サービスの充実

① ICT技術やマイナンバー制度の活用の推進

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-----------|--|------|---------|--------------|-------|------|--------------|
| 13 | コンビニ交付の充実 | 休日、夜間のサービス対応のためコンビニ交付を充実させるとともに、マイナンバーカードの対応により利用者数の増加を図る。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 総務課 |

② 情報公開と情報共有の推進

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|------------------|--|------|---------|-------|------|-------|----------------|
| 14 | 広報業務への情報発信ツールの活用 | 効果的な広報誌のあり方を検討するとともに、市のホームページに地域別・年代別のコンテンツを整備し、誰もがわかりやすく、使いやすい「住民御用達」ホームページとして全面リニューアルする。また、SNSなどを活用した情報発信を行い、即時性やメディアの多様化による広報効果の向上を図り、経営改革に不可欠な行政情報の「見える化」を促進させる。 | C | 214 | 内容見直し | 29 | H30完了 | 総務企画部 政策企画課 |
| 15 | オープンデータの整備 | 市が保有している各種統計情報や行政データを市民や企業が利活用できる形式に整理し、ホームページ上で公開する。 | A | | 事務改善 | 31 | H30完了 | 総務企画部 情報政策室 |

(2) アウトソーシングの推進

① 施設運営の効率化と民間運営の推進

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-----------------------|---|------|---------|-------|------|------|----------------|
| 16 | 木質バイオマスエネルギー利活用事業の見直し | 木質チップ供給体制を確立し、現在の維持管理コストを低減させ、民間移譲する。採算性が確保できない場合は事業の廃止を含め再検討する。 | C | 83 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 総務企画部 政策企画課 |
| 17 | フラワーガーデンひめかゆの民間移譲 | 温泉保養施設ひめかゆと一体的な活用を検討し、民間事業者による効果的な運営を実現するため、温泉保養施設ひめかゆとともに民間移譲を実施する。 | C | 85 | 民間移譲 | 31 | | 商工観光部 商業観光課 |
| 18 | 江刺観光物産センターの民間移譲 | 当施設の機能は観光物産協会が主体的に担うべきものであるため、(一社)奥州市観光物産協会の自立的運営の確立に向けた取組を踏まえ、同協会への移譲を実施する。移譲が困難な場合は、施設のあり方を含め、効果的な情報提供の手法を検討する。 | C | 87 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 19 | 黒石寺休憩所の民間移譲 | 休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。 | C | 89 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 20 | 正法寺休憩所の民間移譲 | 休憩所は収益事業を含め多様な施設の活用が可能な民間事業者に移譲し、市はトイレのみの管理とする。 | C | 90 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|----------------------------|---|------|---------|-------|------|-------|----------------|
| 21 | 越路スキー場の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 91 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 22 | ひめかゆ健康の森（ひめかゆスキー場）の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 92 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 23 | 国見平スキー場の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 93 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 24 | 前沢温泉保養交流館の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 94 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 25 | 高齢者コミュニティセンター（黒滝温泉）の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 95 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 26 | いきいき交流館（国見平温泉）の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 96 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 27 | 衣川活性化施設（いきいき健康ランド）の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 97 | 民間移譲 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 商業観光課 |
| 28 | 温泉保養施設ひめかゆの民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 98 | 民間移譲 | 31 | | 商工観光部 商業観光課 |
| 29 | 農村ふれあいセンター（ひめかゆ温泉大広間）の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営を行うため、民間移譲を実施する。 | C | 99 | 民間移譲 | 31 | | 商工観光部 商業観光課 |
| 30 | 蔵まち郷土食財館の民間移譲 | 中心市街地の活性化のため蔵を活用した地域づくりと地産地消の推進を図る当初目的は達成されたことから、ノウハウを持つ民間に移譲して運営する。 | C | 100 | 民間移譲 | 29 | H29完了 | 商工観光部 商業観光課 |
| 31 | 国民宿舎サンホテル衣川荘の民間移譲 | 市場性の高い事業に係る施設であり、市が運営する必要性の検討を踏まえ、民間の力を活用して、より効果的な運営及びサービスを実施するため、民間移譲を実施する。 | C | 101 | 民間移譲 | 31 | | 商工観光部 商業観光課 |
| 32 | 衣川ふるさと自然塾等の民間運営 | 他の類似施設において、指定管理等による民間の活力を活用した効率的で効果的な施設運営を行っていることから民間による運営へ移行する。 | C | 247 | 内容見直し | 31 | | 商工観光部 商業観光課 |
| 33 | 江刺大平生活改善センターの民間移譲 | 伝統的な農村の生活を現代に合ったものに変えていく普及の場としての当初目的は達成され、地域の集会施設として利用されていることから、地元である大平部落会に移譲する。 | C | 105 | 民間移譲 | 29 | H29完了 | 農林部 農政課 |
| 34 | 江刺農業活性化センターの民間移譲 | 農用地の利用調製及び担い手の育成を図るため、J A江刺本店に併設し、同J Aに管理委託しているが、施設はJ Aの活動に使用されることが多いため、J Aに移譲する。 | C | 102 | 民間移譲 | 29 | 継続協議 | 農林部 農政課 |

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|----------------------|---|------|---------|-------|-------|-------|-------------------|
| 35 | 江刺伝統文化等保存伝習館の民間移譲 | 地域の伝統文化、郷土芸能等の伝承の場として設置しているが、地域の施設は地域が設置及び管理することで効用を増すことから、地元である伊手第5区自治会に移譲する。 | C | 106 | 民間移譲 | 33 | | 農林部 農政課 |
| 36 | 江刺ふるさと市場の民間移譲 | 地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、現在の指定管理者であるJA江刺に移譲する。 | C | 107 | 民間移譲 | 32 | | 農林部 農政課 |
| 37 | 衣川食材供給施設（古都の遊食）の民間移譲 | 地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。 | C | 108 | 民間移譲 | 31 | | 農林部 農政課 |
| 38 | 衣川民芸屋敷（んめえがすと）の民間移譲 | 地域農産物等の地産地消を進めるための販売施設であり、官民の役割分担の観点から、民間移譲を含め検討する。 | C | 109 | 民間移譲 | 31 | | 農林部 農政課 |
| 39 | 地域子育て支援拠点事業の見直し | 居宅より容易に移動することが可能な圏域に1カ所以上、かつ地域に過不足なく、利用者が必要とする支援を提供できる状態に見直す。 | C | 161 | 内容見直し | 29-33 | | 健康福祉部 子ども家庭課 |
| 40 | 水沢乙女川先人館の廃止、民間移譲 | 実物資料を有していない観光施設であり、郷土資料館条例の設置目的に即していないため、展示物のパネルを他施設（水沢地区センター等）に移設し、施設を廃止した上で、建物は民間に移譲する。文化財施設を整理統合する場合は、その中で顕彰とする。 | C | 115 | 民間移譲 | 30 | H30完了 | 教育委員会事務局 歴史遺産課 |
| 41 | 歴史公園の管理方法の見直し | 借用中の遺跡（公園用地）について継続すべきかどうか試掘調査などを実施する。また、都市計画課（公園管理課）等と管理事務統合に関する協議を実施する。 | C | 126 | 民間移譲 | 32 | | 教育委員会事務局 歴史遺産課 |

② 事務事業の民間委託と民営化の推進

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|------------------|--|------|---------|-------|------|-------|----------------|
| 42 | 湧水地維持管理事業の廃止 | 御小人清水湧水地公園、杉ノ堂大清水いこいの公園及び三代清水の管理を直営または委託により行っているが、合併協定では廃止することとなっているため、湧水地としての管理を終了し、引き続き利用する場合は、地元又は受益者の管理とする。また、杉ノ堂大清水いこいの公園及び三代清水については、土地所有者へ土地を返還する。 | C | 12 | 廃止 | 29 | H29完了 | 市民環境部 生活環境課 |
| 43 | みずさわエコキッズ事業の民間移譲 | 個々のこどもエコクラブは、民間が主体となり事業を実施し、市は事務局のサポートを行うことが望ましい形であるので、民間団体が事務局機能及び事業実施主体を担うよう自立を促し、市は情報提供、エコクラブの交流会等のサポートを行う。 | C | 119 | 民間移譲 | 33 | | 市民環境部 生活環境課 |
| 44 | 患者輸送バス事業の見直し | 患者輸送バス（達者の里バス）は、高齢者等の交通弱者に対する交通手段確保のため、達者の里（まごころ病院・悠悠館）を発着点に、車両3台（直営1台／民間2台）で1日9路線で運行（無料）。利用者の減少や有料コミュニティバスとの整合の観点から、平成29年11月より直営1台を廃止し、2台（民間）体制に縮小する。 | C | 167 | 内容見直し | 29 | H29完了 | 健康福祉部 健康増進課 |

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|------------|--|------|---------|-------|------|-------|----------------|
| 45 | 児童遊園の地元管理 | 地元住民による管理運営へ移行するよう地元と協議のうえ、地域で必要とされない公園や遊具は、廃止の方向で検討する。また、トイレのある公園を除き、規模や施設の多寡に関係なく一律の報奨金又は委託料が支払われ、不均衡が生じているため、地元管理に誘導する交付金的な制度を検討する。 | C | 121 | 民間委託 | 30 | H30完了 | 都市整備部 都市計画課 |
| 46 | 農村公園の地元管理 | 地元住民による管理運営へ移行するよう地元と協議のうえ、地域で必要とされない公園や遊具は、廃止の方向で検討する。また、公園の規模や立地状況に格差があるほか、委託管理や地元管理が混在し、不均衡が生じているため、地元管理に誘導していく交付金的な制度を検討する。 | C | 122 | 民間委託 | 30 | H30完了 | 都市整備部 都市計画課 |
| 47 | 街区公園等の地元管理 | 地元住民による管理運営へ移行するよう地元と協議のうえ、地域で必要とされない公園や遊具は、廃止の方向で検討する。また、公園の規模や立地状況に格差があるほか、委託管理や地元管理が混在し、不均衡が生じているため、地元管理に誘導していく交付金的な制度を検討する。 | C | 123 | 民間委託 | 30 | H30完了 | 都市整備部 都市計画課 |

③ PPP/PFIの活用の推進

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|---------------|---|------|---------|--------------|-------|------|----------------|
| 48 | PPP/PFIの活用の推進 | 地方自治法やPFI法の改正に基づき、民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業について、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討する仕組みを構築し、公共施設等の運営改革の推進を図る。 | A | | 公民連携 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 行政経営室 |

(3) 行政評価の見直し

① 外部評価制度の推進

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-----------|---|------|---------|--------------|------|-------|----------------|
| 49 | 外部評価制度の推進 | 外部の専門委員で構成される第三者機関である行政経営改革推進委員会を設置し、行政内部で課題とされた事業の必要性や効果に関する意見、改善に関する提案や考え等を取り入れるための外部評価制度を推進する。 | A | | 公民連携 成果観測 | 30 | H30完了 | 総務企画部 行政経営室 |

3 財政基盤の確立

(1) 財源の確保

① 収納対策の強化

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-------------|---|------|---------|-------------|-------|------|------------|
| 50 | 市税の収納率の向上対策 | 一斉訪問催告、市税コールセンターによる電話催告及び納税相談等を行うとともに、特別徴収の推進の取組を実施し、平成27年度実績の現年分収納率97.81%、滞納繰越分収納率23.18%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上 対策 | 29-33 | | 財務部 納税課 |

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|---------------------|---|------|---------|---------|-------|------|-------------------|
| 51 | 介護保険料の収納率向上対策 | 徴収担当職員の配置により現年分の収納率低下傾向に歯止めをかけるとともに、滞納者の生活実情の把握等による適切な個別対応に努め、現年分収納率99%、滞納繰越分収納率20%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 健康福祉部 長寿社会課 |
| 52 | 後期高齢者医療保険料の収納率向上対策 | 納付相談等の実施に加え、生活水準や保有資産を把握したうえでの差し押さえ等の実施を検討し、平成27年度実績の現年分収納率99.50%、滞納繰越分収納率46.13%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 健康福祉部 健康増進課 |
| 53 | 市営住宅使用料の収納率向上対策 | 催告書等の送付、電話による督促及び臨戸訪問等により納入促進を図り、高額滞納者に対しては法的措置を検討し、平成27年度実績の現年度分収納率96.02%、滞納繰越分収納率17.24%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 都市整備部 都市計画課 |
| 54 | 下水道使用料の収納率向上対策 | 水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.38%、滞納繰越分収納率54.50%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 上下水道部 下水道課 |
| 55 | 浄化槽使用料の収納率向上対策 | 水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.82%、滞納繰越分収納率75.75%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 上下水道部 下水道課 |
| 56 | 汚水処理施設使用料の収納率向上対策 | 水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.70%、滞納繰越分収納率を78.10%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 上下水道部 下水道課 |
| 57 | 農業集落排水施設使用料の収納率向上対策 | 水道部と連携した徴収を継続するとともに、自家水道使用者の滞納対策を実施し、平成25～27年度実績の平均、現年分収納率99.58%、滞納繰越分収納率43.22%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 上下水道部 下水道課 |
| 58 | 水道料金の収納率向上対策 | 滞納者に対して督促状の送付及び電話催告を実施し、納付の意識付けを行なうとともに、長期滞納者に対しては、定期的に給水停止処分を実施する。平成27年度実績の現年分収納率97.90%を上回るようにするとともに、滞納繰越分収納率77.77%以上となるようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 上下水道部 経営課 |
| 59 | 医療未収金の収納率向上対策 | 未収予防向上策及び訪問徴収を継続するとともに、法的回収手段の取組を実施し、平成27年度実績の現年分収納率95.00%、滞納繰越分収納率34.6%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 医療局経営管理部 経営管理課 |
| 60 | 奨学金返還金の収納率向上対策 | 償還計画の変更などの納付相談や電話、文書、訪問による催告等を実施し、平成27年度実績の現年分収納率92.35%、過年度未済分収納率26.87%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 教育委員会事務局 教育総務課 |
| 61 | 保育所保育料の収納率向上対策 | 催告書の送付、個別納入計画などの納付相談及び児童手当窓口払い等を実施するとともに、平成30年度から平成34年度まで徴収担当職員を配置し、法的措置の実施等を行うことにより、現年度分収納率99%、滞納繰越分収納率25%を上回るようにする。 | B | | 収納率向上対策 | 29-33 | | 教育委員会事務局 学校教育課 |

② 自主財源の確保

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|---------------|---|------|---------|-------|-------|------|----------------|
| 62 | ふるさと納税による収入確保 | ふるさと納税の制度を活用した市への寄附者を増やし、自主財源の確保とともに市のPRを拡充する。 | A | | 内容見直し | 29-33 | | 総務企画部 元気戦略室 |
| 63 | 汚水処理使用料の見直し | 下水道、農業集落排水、市営浄化槽及び汚水処理施設使用料について、住民負担のあり方を含めて適切な使用料に見直す。 | B | | 内容見直し | 32 | | 上下水道部 下水道課 |

(2) 事務事業の見直し

① 事務事業の効率化と再編、整理、廃止

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-------------------|---|------|---------|-------|------|-------|-----------------------|
| 64 | チャレンジデーの見直し | 実行委員会を組織しているが、市が事務局及び運営の大部分を担っており、実施体制の見直しを行い、実行委員会構成団体、ボランティア等による市民イベントとして開催し、スポーツを通じた健康づくりにおける協働の推進を図る。 | C | 79 | 内容見直し | 29 | H30完了 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 65 | 環境フォーラムの見直し | 会場の固定化や開催時間を短縮し、市公衆衛生組合連合会と市が主催する環境衛生大会を合同で開催し、相互に参加することにより、更に広く取り組みを知り、環境に対する意識の醸成をより一層図る。 | C | 134 | 内容見直し | 29 | H29完了 | 市民環境部 生活環境課 |
| 66 | 簡易水道の水道事業会計への統合 | 水道事業経営の健全化を図るため、すべての簡易水道事業特別会計を水道事業会計に統合する。 | B | | 統合・組替 | 30 | H29完了 | 上下水道部 経営課 |
| 67 | 投票所の適正配置と投票利便性の向上 | 投票所を再編し有権者数に応じた配置に改める一方、投票機会の確保の観点から、より利便性の高い商業施設へ期日前投票所並びに共通投票所を設置し、投票利便性の向上を図る。 | A | | 内容見直し | 33 | | 選挙管理委員会事務局 |

② 補助金等の整理合理化と事業支援への転換

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|---------------------|--|------|---------|-------|------|-------|-----------------------|
| 68 | 納税貯蓄組合事業補助金の廃止 | 世帯加入率が年々減少している中、納付書の郵送、口座振替納付、コンビニ納付の普及等もあり、納税組合の果たす役割は相対的に低下している。納税組合と非納税組合の収納率の差も年々縮小してきていることから、非納税組合との不公平感も生じている。よって、平成28年度から事務費補助金の交付基準を見直し、平成33年度には、補助金を廃止する。 | C | 11 | 廃止 | 33 | | 財務部 納税課 |
| 69 | 地区運動会運営補助金の廃止 | 他の地域行事への市の関与のあり方と整合を図る必要があるとともに、一部の運動会においては、補助金の使途も不明確であるため、補助金を廃止する。 | C | 57 | 廃止 | 33 | H30完了 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 70 | 日本宇宙少年団水沢2分団事業の見直し | 青少年育成団体等の事業展開を見据えて、統合等を図る。 | C | 175 | 内容見直し | 30 | 継続協議 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 71 | 水沢区子供会育成会連合会事業の見直し | 青少年育成団体等の事業展開を見据えて、統合等を図る。 | C | 178 | 内容見直し | 30 | H29完了 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 72 | 水沢少年少女発明クラブ育成事業の見直し | 青少年育成団体等の事業展開を見据えて、統合等を図る。 | C | 179 | 内容見直し | 30 | 継続協議 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 73 | 青少年芸術文化祭事業の見直し | 主催団体と協議を重ねながら、委託事業から事業補助への移行化を図る | C | 191 | 内容見直し | 30 | H30完了 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|--------------------|--|------|---------|-----------|------|-------|-----------------------|
| 74 | 馬術競技対象事業の見直し | 馬術の普及及び地域における馬事文化の浸透を目的とした馬術競技振興供用馬の飼育管理事業を支援している。 | C | 194 | 廃止 | 29 | 継続協議 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 75 | スポーツ少年団事業運営補助金の見直し | スポーツ少年団等関係団体と協議の上事務事業費補助への転換を図る。 | C | 196 | 内容見直し | 33 | | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 76 | 梧逸忌全国俳句大会の見直し | 前沢が生んだ俳人で名誉市民でもある故郷藤梧逸先生を偲んで、梧逸忌全国俳句大会を開催している。 | C | 277 | 内容見直し | 30 | H30完了 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 77 | くくり雛まつり実行委員会補助金の廃止 | 長年の実績によりノウハウが蓄積されているため、自立した運営を促し、補助金を廃止する。 | C | 16 | 廃止 | 30 | H29完了 | 商工観光部 商業観光課 |
| 78 | 観光物産協会事業補助金等の見直し | 観光物産事業の振興における市と協会の役割を明確化するため、補助金の内容を見直す。 | C | 88 | 内容見直し | 31 | H30完了 | 商工観光部 商業観光課 |
| 79 | 大町地区商店街活性化事業補助金の統合 | 平成22年度に商店街の活性化のための地域住民の需要に応じた事業活動の促進に関する法律の認定を受けているため、フォローアップが必要な平成30年度まで現行補助を継続するが、自立した事業運営を促すため、段階的に補助額を削減する。以降は、奥州商工会議所が実施している「やる気結集まちづくり推進事業」を活用した事業実施を促す。 | C | 137 | 統合・組替 | 31 | H30完了 | 商工観光部 商業観光課 |
| 80 | 胆沢牧野事業の見直し | 平成29年度から、牧野整備を年次的に行うことにより牧野整備の実施と合わせ受益者負担について理解を得ていく。 | C | 200 | 受益者負担の見直し | 30 | H29完了 | 農林部 農政課 |

(3) 公共施設等の総合的管理

① 個別再編計画の策定

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-------------------|---|------|----------------|-------|-------|------|-----------------------|
| 81 | 公共施設等の個別施設計画策定の推進 | 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の区分に応じた個別施設計画の策定を推進する。 | A | | 統合・組替 | 29-31 | | 総務企画部 行政経営室 |
| 82 | 体育館等の配置の見直し | 体育館は、大会レベル施設と地域スポーツ施設を区分して管理し、各区にスポーツ活動の拠点施設として観覧席が整備された施設を1箇所ずつ残し、それ以外の大規模施設は、耐用年数満了時をもって廃止する。地域スポーツ施設は、新規建設をせず、学校施設等を含めた将来見込まれる利用者数に合わせて全体の利用調整を図る。 | C | 62 | 統合・組替 | 33 | | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 83 | 小中学校の配置の見直し | 小中学校再編計画を策定し、小学校27校及び中学校10校の適正配置を図る。 | A | | 統合・組替 | 29-33 | | 教育委員会事務局 学校教育課 |
| 84 | 学校給食施設の配置の見直し | 学校給食施設再編計画に基づき、市内9箇所の給食施設を3箇所に統合再編し、適正配置を図る。 | C | 72 | 統合・組替 | 29-33 | | 教育委員会事務局 学校教育課 |
| 85 | 教育・保育施設の配置の見直し | 教育・保育施設再編計画に基づき、市内23箇所の公立認定こども園、幼稚園及び保育所を11箇所に統合再編し、適正配置を図る。 | C | 171 172 | 統合・組替 | 29-33 | | 教育委員会事務局 学校教育課 |
| 86 | 文化財施設の整理統合 | 文化財を適正に保存及び展示する奥州市文化財施設施設の建設検討を開始する。 | C | 73 74 75 | 統合・組替 | 29-33 | | 教育委員会事務局 歴史遺産課 |

② 保有資産の有効活用と整理統合

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-----------------------|---|------|---------|-------|-------|-------|-----------------------|
| 87 | 未利用財産の売却促進 | 売却可能な未利用財産について、積極的に売却処分する。 | B | | 財産処分 | 29-33 | | 財務部 財産運用課 |
| 88 | 俳句の庵の廃止 | 隣接の前沢ふれあいセンターとともに指定管理しており、次期更新の際に施設管理の統合を行う。 | C | 52 | 廃止 | 33 | | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 89 | 市営プールの廃止 | 市内の民間等が運営するプールのほか、小学校の夏季休業中のプール開放もあり、これらと重複して市がプールを設置する必要性に乏しいため、耐用年数満了時をもって廃止する。 | C | 56 | 廃止 | 31 | | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 90 | 運動場等の配置の見直し | 利用者が少ない衣川運動広場は、一部民地部分の賃貸借契約を解除し、廃止する。また、耐用年数が超過して利用者が少ない衣川柔剣道場は、隣接する代替施設への利用に切り替え、廃止する。 | C | 63 | 統合・組替 | 33 | | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 91 | 旧東水沢中学校運動場の売却 | 東水沢中学校が新築移転した後の普通財産の暫定利用であったため、民間活用に転換し、土地を売却処分する。 | C | 117 | 財産処分 | 30 | 継続協議 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 92 | 森林総合利用促進施設(つぶ沼森の家)の廃止 | 設備の老朽化が進み、利用者数も大幅に減少しているため廃止することとし、近隣の類似施設である「ひめかゆハーブの家」に機能移転する。 | C | 14 | 廃止 | 30 | H29完了 | 商工観光部 商業観光課 |
| 93 | 勤労青少年ホームの廃止 | 青少年の余暇の多様化に伴い、ホーム利用者数が減少しているほか、活動内容が生涯学習事業と同じため、勤労青少年のみを対象とした同施設は、廃止する。 | C | 19 | 廃止 | 30 | 継続協議 | 商工観光部 企業振興課 |
| 94 | 胆沢トレーニング農場セミナーハウスの廃止 | 主に研修会及び会議としての利用があるが、利用者数が減少し、他の類似施設での利用も可能であるため、廃止する。 | C | 31 | 廃止 | 31 | | 農林部 農政課 |
| 95 | 衣川老人福祉センターの廃止 | 高齢者の健康増進や教養の向上が目的であるが、現在は保健福祉センターがその機能を担っているほか、サンホテル衣川荘の一部になっているため、廃止する。 | C | 37 | 廃止 | 30 | H29完了 | 健康福祉部 長寿社会課 |
| 96 | 見分森公園の老朽施設解体 | 平成27年度に旧レストハウスを改修し、事務所として利用している。鹿鳴荘については、平成30年度以降に解体撤去するものとする。 | C | 262 | 縮小 | 30 | 継続協議 | 都市整備部 都市計画課 |
| 97 | 衣川歴史ふれあい館の廃止 | 実物資料を有しない観光施設で郷土資料館条例の設置目的に合致しないほか、老朽化し利用者数の減少が進んでいるため、展示物を他施設に移設し、廃止する。 | C | 54 | 廃止 | 30 | 継続協議 | 教育委員会事務局 歴史遺産課 |

(4) 財務状況の長期的管理

① 長期債務と基礎的財政収支(PB)の適正化

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|----|-----------------|----------------------------------|------|---------|--------------|-------|------|------------|
| 98 | プライマリーバランスの黒字堅持 | 新規の市債発行額を抑制し、プライマリーバランスの黒字を堅持する。 | B | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 財務部 財政課 |

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|-----|-----------------------|---|------|---------|--------------|-------|------|----------------|
| 99 | 地方債残高の圧縮と世代間負担の公平性の確保 | 臨時財政対策債を除いた一般会計及び特別会計の地方債年度末現在高の圧縮を図る。 また、人口減少による市民一人当たりの負担増が見込まれる中においても、平成27年度末の一人当たりの負担額より増加しないように努める。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 財務部 財政課 |
| 100 | 第三セクター等改革推進債の借入残高の縮減 | 土地処分計画に基づき、旧土地開発公社の財産処分を推進し、借入残高の早期解消を図る。 | A | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 財務部 財産運用課 |
| 101 | 財政調整基金の確保 | 財政計画、長期財政見通しに基づく、持続可能な財政運営に必要な財政調整基金を確保するとともに、財政状況の見える化の推進を図る。 | B | | 事務改善 成果観測 | 29-33 | | 総務企画部 行政経営室 |

② 歳出全般の見直しによる財政規模の適正化

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|-----|-------------------------------|--|------|---------|-------|------|------|-----------------------|
| 102 | コミュニティバスの運行内容の見直し | 利用実態に合わせた運行内容とするため、水沢街なか循環バス運行事業及び水沢コミュニティバス運行事業の土日祝日運行を廃止し、各コミュニティバスで利用者が少ない便を随時運休する。 | C | 65 | 内容見直し | 31 | | 総務企画部 元気戦略室 |
| 103 | 市営バスの運行内容の見直し | 利用実態に合わせた運行内容とするため、土日祝日運行を廃止し、利用者の少ない便を随時運休する。 | C | 129 | 内容見直し | 31 | | 総務企画部 元気戦略室 |
| 104 | 庁内電話のIP化 | 電話交換機を安定して稼働させ、電話料金及び電話交換業務委託料を削減するため、電話交換機を更新し、全てIP電話にするとともに、電話交換業務を本庁に集約する。 | C | 223 | 縮小 | 31 | | 財務部 財産運用課 |
| 105 | 青少年問題協議会の統合 | 青少年問題協議会を類似する少年センター運営協議会及び生徒指導研究推進協議会と統合し、青少年問題協議会は廃止する。 | C | 51 | 統合・組替 | 30 | 継続協議 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 106 | 衣川セミナーハウス管理運営事業の見直し | 他の図書館に合わせ、衣川セミナーハウス図書室の閉館日に月曜日を追加するなどにより、経費の削減を図る。 | C | 185 | 内容見直し | 31 | | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 107 | 生涯学習事業の見直し | 社会教育指導員の適正配置のため、生涯学習スポーツ課及び各支所単位で実施されている事業の目的、効果等の検討を行い、効果的な事業を実施する。 | C | 274 | 縮小 | 30 | 継続協議 | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |
| 108 | 無料法律相談事業の見直し | 岩手弁護士会への委託により毎月2回の相談を行っているが、事案を適正化することで、毎月1回とする。 | C | 234 | 縮小 | 33 | | 市民環境部 市民課 |
| 109 | 不法投棄監視員の見直し (旧 塵芥収集事業の見直し) | 旧市町村の基準による不法投棄監視員の巡視範囲を統一して最適な配置とするほか、ごみの適正排出を周知徹底し、不法投棄件数の縮小を図る。 | C | 241 | 縮小 | 33 | | 市民環境部 生活環境課 |

4 市民参画と協働の推進

(1) 市民及び地域力の活用

① 自治組織や各種団体の自立支援と連携

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|-----|----------------|---|------|---------|--------------|------|-------|----------------------|
| 110 | 地区センターの地元運営の確立 | 地区センターの指定管理者制度導入による地域活動拠点の地元運営を通じ、地域自治に取り組む振興会等の環境づくりを確立する。 | A | | 公民連携 成果観測 | 32 | H29完了 | 協働まちづくり部 地域づくり推進課 |

② 市民参画の推進と多様な人材の育成

| 通番 | 実施項目名 | 実施内容 | 計画区分 | 284 No. | 見直し区分 | 実施年度 | 実施状況 | 担当課 |
|-----|--------------------------|---|------|---------|--------------|-------|------------|-----------------------|
| 111 | 協働のまちづくりを推進する地域リーダーの養成 | 協働のまちづくりを推進する地域リーダー養成のための「協働のまちづくりアカデミー」を通じて地域で活躍するリーダーを養成し、地域自治の推進に取り組む。 | A | | 公民連携 成果観測 | 32 | | 協働まちづくり部 地域づくり推進課 |
| 112 | 地域で活躍する外国人への支援と異文化理解の推進 | 外国人就労支援事業、多言語表記促進事業、多文化共生推進研修事業、多言語情報局、多言語情報紙など、各種施策を進め外国人支援と異文化理解を推進する。 | A | | 公民連携 成果観測 | 33 | | 協働まちづくり部 地域づくり推進課 |
| 113 | 市民活動支援センターの体制強化 | 「市民活動支援センター体制強化事業」と「市民活動支援センター管理運営事業」を一本化し、委託料の見直し、受託者の選定手法についての見直しを行う。 | A | | 公民連携 成果観測 | 33 | | 協働まちづくり部 地域づくり推進課 |
| 114 | 医師養成奨学資金受給者の市立病院等への着任の促進 | 医師養成奨学資金を通じて市立病院及び診療所に着任する医師を養成し、当該医療機関の安定的な経営に寄与する人材を確保する。 | A | | 公民連携 成果観測 | 31 | | 医療局経営管理部 医師確保推進室 |
| 115 | 学校教育における外国人講師の充実 | 幼小中における充実した外国語教育を通じて I L C を見据えた地域国際化に対応するため、ネイティブの外国人講師の充実を図る。 | A | | 公民連携 成果観測 | 29-33 | | 教育委員会事務局 学校教育課 |
| | 教育研究所運営費の縮小 | 小中学生の学力向上と教員の指導力向上をめざし、C R T 学力検査を実施しているが、小学 5・6 年生の社会・理科は全国と比べても高い値を示しているため、社会・理科を実施しない方向で検討し、経費の縮小を図る | C | 272 | 縮小 | 31 | H30 取下げ | 教育委員会事務局 学校教育課 |
| | 前沢牛銘柄体制強化対策事業補助金の見直し | GI登録にはなったものの、頭数の確保についてさらに重要な課題であり、その方策については、市内飼養頭数など畜産対策を含め内容の検討を図る | C | 154 | 内容見直し | 33 | H31 取下げ | 農林部 農政課 |
| | 学校支援地域本部事業の見直し | 学校と地域の連携を支援するための有償コーディネーターについては継続し、地域全体における無償の地域ボランティアの参加を促し、自主性に応じた活動とすることで、地域教育力の向上につなげる。 | C | 3 | 内容見直し | 33 | H31 取下げ | 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課 |

【見直し区分の説明】

成果観測：歳出抑制などの財政効果額ではなく、内容の向上などを数値目標として、その成果を毎年観測しながら次の改善・向上につなげる項目

公民連携：行政と市民や民間団体とのパートナーシップのもと、共に連携して内容の向上を進める項目

【計画区分の説明】

A：本プランから新たに取り組む項目

B：「第2次行政改革大綱・実施計画」から引き続き取り組む項目